

平成21年 第4回 築上町議会定例会会議録（第3日）

平成21年12月10日（木曜日）

議事日程（第3号）

平成21年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（16名）

1番 田原 宗憲君	3番 首藤萬壽美君
4番 塩田 文男君	5番 工藤 久司君
6番 塩田 昌生君	7番 成吉 暲奎君
8番 吉元 成一君	9番 西畑イツミ君
10番 西口 周治君	11番 有永 義正君
14番 信田 博見君	15番 宮下 久雄君
17番 武道 修司君	18番 平野 力範君
19番 中島 英夫君	20番 繁永 隆治君

欠席議員（4名）

2番 丸山 年弘君	12番 田村 兼光君
13番 田原 親君	16番 岡田 信英君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 竹本 正君	書記 則松 美穂君
----------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
会計管理者	吉留 久雄君	総務課長	吉留 正敏君
教育長	神 宗紀君	財政課長	渡邊 義治君
企画振興課長	加末 篤君	人権課長	松田 洋一君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
福祉課長	中野 誠一君	建設課長	田中 博志君
産業課長兼農業委員会事務局長			久保 和明君
上水道課長	中嶋 澄廣君	下水道課長	久保 澄雄君
総合管理課長	落合 泰平君	商工課長	吉田 一三君
環境課長	則行 一松君	学校教育課長	中村 一治君
生涯学習課長	田原 泰之君	監査事務局長	川崎 道雄君
環境課審議監	出口 秀人君		

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
首藤萬壽美	1. 学校給食について	完全米飯給食5日制を推進するにあたって、生徒達の意見の聞き取りは行ったのか 小中学校において、給食の食べ残しは出ていないか 給食費の未納はないのか
	2. 旧役場跡地の会館建設について	建設予定の会館の着工はいつ始まるのか 住民の希望が受け入れられている設計になっているのか
	3. 築城基地航空祭について	築上町にとって、航空祭のメリットはあるのか
吉元 成一	1. コミュニティバス運行について	現在運行している路線と、一日の本数について
	2. 町内のため池について	浚渫箇所等について
	3. 公共施設での喫煙について	町の受動喫煙防止及び分煙の取り組みについて
中島 英夫	1. 県事業の市町村負担金について	町負担金の年度ごとの金額と内訳
	2. 定住自立圏協定締結について	12月2日報道された年度内策定の「共生ビジョン」の中の、小児救急医療体制の確保以外の交通と観光等の本町の取組・対応について
	3. 福祉医療対策（老齡、少子化）について	高齢者への予防接種等推進方法として、敬老祝金の一部を振替える考えはないか
西口 周治	1. 国政の変化にどう対応するか	要望など陳情の型が変わっていったいるが 事業仕分け等どう考えるか 当町にとってはどう考えるか
	2. 築上町長として4年間の総括を問う	初心と今現在の変化はないか 点数をつけるとしたら何点位か マニフェストと比較したらどうか

武道 修司	1. 中学校の統合について	築上町立学校規模適正化検討委員会の答申に基づき、現在どのようになっているのか。また、中学校の部活動の現状についてお聞きします。
	2. 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の第2種区域の移転後の土地について	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の第2種区域の移転後の土地の管理は、どのようになっているのか。また、土地の所有権や固定資産税（基地交付金）は、どのようになっているのかをお聞きします。
	3. 来年度予算の方針について	来年度予算の方針と財政状況についてお聞きします。
塩田 昌生	1. 液肥について	H. 20. 12 議会でも質問したが液肥と堆肥の増産について豊前で処理しているし尿と汚泥を液肥にするとの答弁だったが生ごみを液肥化すると聞いていたが、進捗状況は
信田 博見	1. 孤独死について	発見が遅れない対策はないか町営住宅で孤独死が生じないような手立てを 実態調査を
	2. 築上西高等学校について	町が力を入れて学校を活性化させてほしい町内には福祉施設が多くある。福祉課程の学科を増設する当の対策を
宮下 久雄	1. 中学校統合問題について	かつて3校あった中学校が1校になってしまう。地域力が低下することは否めない。生徒や保護者の意向も調査し、慎重に対処してほしい。 子育て支援、少子化対策に力を入れて生徒数の確保につとめてほしい

午前10時00分開議

議長（成吉 暲奎君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 . 一般質問

議長（成吉 暲奎君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。一般質問は11人の届け出があり、本日の質問者は7人をめどとしますが、時間に余裕がある場合は質問を続けます。質問は前の質問者席から行ってください。また、答弁を行うものは所属と氏名を告げて発言してください。

それでは、1番目に、3番、首藤萬壽美議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 通告文に従って3点ほど質問をいたしたいと思います。

最初に、教育長は常々、完全米飯給食を推進すると議会でも発表しておりますが、今のところ、小学校は米飯給食を実行していらっしゃいます。中学は週に2回ほどパンの給食がありますが、生徒たちの希望を私がちらちら聞いたところによりますと、パンも欲しいという意見もあります。教育委員会としては、米飯給食を推進するに当たって、まず、生徒たちの意見も聞いているのかということです。

それと、続けて聞きます。小中学校において給食の食べ残しは出ていないのか。出ているとすれば、その処理はどうしているのか、その2点をお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 今、米飯給食、5食とも米飯給食を行っているのが、小学校で6校、あと中学校と小学校残り2校は週2日のパンが入っております。

それで、中学校、今、首藤議員の言葉では、中学生の中にパンを食べたいと言う子供がおるけれどもということでございました。

私どもも、最初出発したときは随分慎重に取り組みました。あせらずにじっくり取り組んでいこうということから出発をして、南国市まで視察に行きました。

そのときに、僕は非常に耳に残っている校長の言葉があります。「炊き立ての御飯を食べさせるのは最高のぜいたくです」、こういった言葉が非常に印象に残って、これぜひとも築上町の子供にも、こういう給食は食べさせたいということで進んできたわけです。

これも、何でじゃあ一斉に米飯給食にしなかったのかということですが、これは学校給食会との契約といいますか、そういうものがあつたので、徐々にしか進行できないと、こういういきさつがあつて、年間2校ずつということで、現在来ているところでございます。

生徒の子供たちのアンケートは、八津田小学校で1年目にやったときに、4月からスタートをしましたが、12月にアンケートをとりました。そのアンケートの結果が、子供たち、親も含めて76%が「よい」と、米飯給食はいいですというのが76%、「よくない」といったのが8%、それから、「どちらとも思わない」、「無回答」が16%でございました。

それで、これはもう自信を持ちました。米飯給食行けると、こういうふうにとらえました。それで、現在やってきているところですが、小学校の反応を見ますと、低学年の子供ほど御飯を食べたがるんですね。

それで、パン給食になった場合は、やっぱりその小学校の低学年からの習慣が、食習慣がずっとそのまま大きくなって行って、中学、それから大人になっても、やはりその習慣が残っていてパンが食べたいと、こういうふうに僕はなっているのではないかというふうに考えています。

で、週21回、食事の機会がありますから、その中で5回は学校で食べるわけですから、あとパンが食べたかったら家で食べさせてくれと、こういうふうに私は親に言いました。そして、それ以後、それ以来のことは何もなかったです。

で、子供たちはパンを食べたいというのをよく聞くと、どうも揚げパンを食べたがるんですね、揚げパンを。だから今、小学校でも月に一、二回は揚げパンをメニューの中に入れて食べさせております。

以上です。

それから残飯ですね。どういうふうに残飯がなっているのかということでございますが、学校別に申し上げますと、椎田小学校が1.2%、まあ非常に少ないと。それから八津田小学校、全くない、残飯はない。葛城小学校も1%ぐらい、少ない。西角田小学校なし、小原小学校もほとんどなし。それから築城小学校は1.5%ぐらいの残飯があります。それから下城井小学校はほとんどありませんと。上城井小学校はありません。で、こう見ますと、小学校では築城小学校が一番多くて1.5%です。

問題が中学校で、学校からの回答は少ないということですが、どのくらい余っているかというと、1つの中学校は10%残している。それから、もう1つの中学校は20%残している。ということでこう見ますと、椎田・築城両小学校、それから両中学校見ますと残飯が多い。そうすると、米飯給食になると残飯が少なくなるっていうのは、これはもう本当の事実でございます、これは今、町の可燃ごみとして出しております。それが残飯の処理の仕方です。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 私はお尋ねしたのは、別に米飯給食反対ではないんです。生徒

たちにアンケートを八津田小学校ではとったってということですが、今、残っている中学校2校、それから小学校2校、できれば中学生にもアンケートをとってほしいなと思います。

それから、米飯給食にすれば食べ残しが無いっていうのは、私が一応調べたら本当にそうでした。ですから、ちゃんと食べてもらって、前に一度、私はお尋ねしたことがあるんですが、中学校の牛乳の残りの処理に、わざわざ予算を計上しなければならないっていうような給食のやり方はよくないと私は思っておりますので、できれば今、可燃ごみに出している食べ残しが少なくなることをやはり常々、毎月とは言いませんけれども、小中学校あわせて、やはり給食のあり方っていうのをきちんと把握することが必要ではないかと思っております。そのところをこれから教育委員会としては学校協議会のほうで把握をしてほしいと思います。

で、給食代の未納は今のところありませんか、それをお尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 具体的な学校名は、もう挙げないで申し上げます。

昨年度21年の3月までですが、小学校が3校ございまして、未納が、合計12万8,720円です。それから中学校、両中学で未納が25万2,450円です。計38万1,170円、これが未納でございます。

で、新年度、4月から7月まで、夏休み前までの未納は、小学校で9万8,300円です。それから中学校で11万2,100円、計21万400円ということになっております。

で、その未納に対する学校の対処の仕方ですけれども、各学校いろいろ対処の仕方ございます。中には、昨年度の分を月々、おばあちゃんが5,000円ずつ納めてくれているというところもありますし、今、一月1万3,000円ずつ納めてくれている人もいるということで、少しずつではありますけれども、その未納の分は回収していつているというところで、そのままになっているのが小学校1校だけでございます。あとは漸減といいますか、そういう取り組みをしております。

で、ことしも全く同じような状況でございます。中学校では家庭に督促状を送ったり、それから保護者会のときに担任から未納について未納がありますから納めていただきたいと、こういうことを言うようになっていて、こういう報告を受けております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 他県の例に比べますと、築上町では未納の金額がそんなに多くはないようですが、やはりこの不景気な世の中で、派遣切りだとかそういうことに遭った方たちの家庭もあって、給食費が払えないというところもあるかと思えます。

そういうところは、学校教育課と福祉課とか連携をして、やっぱり家庭の状況も把握してい

くことが必要ではないかと思えます。何か請求に行ったら、「お金を払ってないから、ほんなら給食を出してくれなくていい」とか言う親もいるらしいです。そういう親は子供も産むなど私は言いたいんですけど、やはり子供が腹いっぱい、みんなが食べるときに食べられないと学力のほうにも影響していくと思えますので、今後も給食費の未納に関しては、慎重に対応して行ってほしいなと思えます。この件についてはこれで終わります。

続きまして、旧築城役場跡地に、まだ名前が決まっておりませんが、何かコミュニティー会館が建つということを含めて片づきまして、今は塀をして、塀じゃありませんけどくいを打って、次の建設を待っているような状態ですが、大体この建設予定は着工はいつになるのでしょうか、お尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（加末 篤君） 企画振興課の加末です。お答えいたします。

平成20年度に一応、コミュニティーセンターの基本設計を実施しております。そして、ことしの5月に平成22年度予算要求ちゅうことで、防衛省のほうに補助事業計画の提出を行っております。計画では平成22年度に実施設計、平成23年度から工事の着工を予定しております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） まだ、あと2年後になるんですね。

そうしますと、できるってことはわかっているんですが、今、ああいう古い築城公民館ですが、火曜日の定休日以外はほとんど利用者がたくさんおります。で、その公民館を利用している付近の住民の方たちは、一体どういう建物ができるんだろうかと楽しみでもあり不安でもありしているんですが、その設計内容が全然わかりません。

できましたら、どういう設計内容にしているのかということを知らせるような手だてはとれないものかということと、たくさんこの近辺にコマーレがあり、それから吉富のフォーユー会館があり、元気の森の会館がありとたくさんの会館がありますが、どこも舞台は非常にいい舞台をしているんですが、楽屋が非常に悪い。

そういうことになりますと、楽器演奏をする人、また舞踊をなさる人なんか、楽屋と舞台との行き来がなかなか困難だっていうことが、今現在、建っているところでもそういうのが見受けられます。

そういうことを解消するためにも、どういう設計になっているのか知らせていただきたいんですが、そういうことはできないでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（加末 篤君） 企画振興課の加末です。お答えいたします。

一応、この基本設計をつくるに当たって、その前に、旧築城庁舎跡地検討委員会ちゅうのを設置して、そのメンバーの人たちは議会から2名、代表出でいただいております。

また、近隣の自治会長3名、東築城、上築城、下築城、それから商工会とか文化協会、教育委員会の代表、町からは副町長も参加しております。そういった方々で、一応、協議をしております。ただ地元ちゅうのが、今言う公民館周辺のちゅう意味なんですかね。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） いや、周辺っていうよりも、今現在の公民館を利用している住民の方たちです。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（加末 篤君） 企画振興課の加末です。企画振興課のほうでわかる範囲を説明したいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 済みません。検討委員会がございますので、検討委員会等御相談させていただきまして、その近隣住民もしくは町民の方に、どういう形でお知らせすればいいのかというのをやって、やはり検討委員会がございますので、そこできちんと諮って、今、基本図はできていますけど、どれぐらいの段階でお知らせすればいいかっていうのは、やはり検討委員会の中で相談させていただきたいと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 検討委員会があるということですが、要するに、もういざ着工になってしまってから、設計段階だったらまだ変更がきいたのに、もう着工になってしまったら変更がきかないというようなことがないよという意味で、先ほどの私は説明をしたわけです、楽屋がどうだこうだとか何がどうだこうだとか。

やはり設計段階でちゃんと、まだ変更がきく時点でそういうのを知らしてほしいなと思ったんですが、それが副町長、できるんですね、できますか。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 相談させて、きちんと対処したいと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） では、そういうふうにしてください。

あとまだ2年も着工するまでに時間があるってということですから、また、いろんな点で住民

の皆さんの声も私も聞いておきたいと思います。

続きまして、次の質問ですが、築城基地の航空祭について、もう落下事故のことについては、自治会もそれから自治体も議会も対応していますので、そのことについては触れませんが、一体、あの航空祭が毎年11月の終わり、昔は11月の始めだったんですけど、あの航空祭があったら何か築上町にメリットはあるんですか。町長、どういうふうに思われますか、お尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 町長。

町長（新川 久三君） メリットと申しますか、これは築上町の人々が産物をあそこで売っておるといふ形になるかと思えます。それとも店、商店の方々がお店を出しておるといふ、それによってある一定の利益を得ているのである。

それと唯一、築城駅に特急列車がとまって、JRもこれ、切符が大分売れておるんじゃないかなと。こういう形になりますけど、一番大きなメリットというのは、私は、やっぱり築上町の名が全国に売れて何とか、これが今度は産業振興につなげれば一番いいがなと、このように考えておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 町長、もう航空祭で築上町の名前は売れませんが、航空祭は、もう何年間もやっているんですから。

私が、きょう、基地対策が9時からありましたが、その中でも申しましたが、何も航空祭をやったからって築上町にそんなに大きなメリットよりもデメリットのほうが大きいんです。

あの日、私の家では、軽自動車は動きましたが普通乗用車は動きませんでした。なぜかと申しますと、私ここは県道から入りこんでいる道なんですけれども、両側に車をとめられて、もう気がついたときには、他県のナンバーでとめられているもんですから、もう動くことができなかつたんですね、軽は何とか出ましたけれども。

あの駐車をどうにかしてほしいというのがまず1つの願いなんです、アグリパークだ、浜宮だ、メタセだつていうとめる駐車場をしても、その名前を知っているのは、この築上町の人か近隣の人ぐらいです。他県から来る人は、アグリパークがどこか、浜宮がどこかもわかってないから、どんどん近くまで、ルミエールの駐車場は、もう朝9時半の開店前にいっぱいになって、お客さんはばらばらでした。これはもう邪魔されているんですよ、売り上げ。もう全然違つたそうです、動かないんですよ。

中に入って販売をしたから、そのメリットがどれぐらいあつたかということよりも、築上町全体のデメリットのほうをもう少し考えるべきじゃないかと。

それから、芦屋基地で29日の7日前ですから22日の日曜日、それから築城基地が29日、

そして12月の6日で新田原基地が航空祭をやっていました。九州の中にある3つの基地がそんなに航空祭を1週間置きにやるなら、もうこれは隔年置きとか節目節目に航空祭をやっただくように、築上町としては申し入れをすべきじゃないかと思うんですけど、それについては町長、どういうふうに思われますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） きょう、初めて隔年という、まあ首藤議員さんからのこれは御要望だと思いますけど聞きましたんで、基地のほうに相談はやってみようと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 町長、相談じゃないんです、言ってください。もうそんなに、毎年毎年、航空祭をやらなくてもいいと思うんですよね、うるさいだけで。しかも車が全然、あれ私は思うんですけど、もし火事でもあったら消防車通れませんよ、絶対に。

前にも言ったことがあるんです、築城町のときに。消防車も通れないような、救急車も通れないようなありさまに駐車を全部してしまう。

今度、公民館、築城公民館、今、バスを停留所、仮の停留所に使っていますよね、御存じでしょう。担当は知っていますよね。向こうのほうが水道工事か何か、下水工事をしていますからとめられないということで、バスの停留所になっているんですよ。全然バスが入れないように、びっしり車が入ったんです、もう他県の車はもちろん福岡県の車もありましたけど。そういう状態、御存じでしたか。御存じじゃないでしょう、だれも。公民館の人は知っていました。もう前に出て、入れないようにいすにひもをつけて、ずっとしたんですけど、動かしてとめるんですよ。このもう駐車される迷惑をもう少し基地のほうに言ってほしい。

基地は隊内で、もう駐車はさせませんって言うて、全部外でやってくださいっていうふうにやりましたけど、隊の中は広いんだから、どこでもとめさせるようにしてでも、やっぱり周りに迷惑をかけないような航空祭をやってもらいたいと思うんですけど、要望してください、相談じゃなしに。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これは、今の駐車の問題ですかね。この問題については、極力、こういう形にしないようにということで申し入れをしたいと思ひまして、何分、航空祭は基地が行うもんで、町内の迷惑という形、これは大分デメリット、先ほど言う形でデメリットになっております。

だから、ここで駐車違反があれば、警察にもちゃんと相談するとか、そういう方法も私はいいんじゃないかなと思いますんで、そこんところ、今後の対応という形の中で、基地のほうには申し出をいたしていきたいと思っています。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 町長、駐車違反の対象にならないと言われたんです、警察に言ったら。結局、あいている土地に、道路じゃないから、あいている土地に車をとめることは駐車違反じゃないから、駐車違反として取り締まりはできない、そういうふうに言われたんです。（「道路はできるか」と呼ぶ者あり）

道路はできますよ。でも、県道とか国道にとめているわけじゃないから、しかももう全部駅前からずっと歩いていく人の歩道も、わざわざ臨時の歩道もつくって、列車からおりた人が行くようにはしていました。

だから、築上町に多少のメリットはある。やはり歩いていく人たちのために、そこで何か食べ物売る出店を出している方もいました。だから、どれだけああいうことをやって売れるのかなと思ったら、ほとんど買わずに隊の中に全部入ってしまいます。で、迷惑のほうが大きいですね。

例えばことし、熊本県ナンバーの人が、私が「ここ、とめないでください。車が出られませんか」と言ったら、「奥さん、ここ、あんたんこの家かね」ちゅうから、「はい、そうです」ちゅうたら、「まだ、四、五台とめられるやないかね。とめさせて」とこ言うから。「いや、私は飛行機、やかましくて迷惑しているのに、自衛隊に協力する気はありませんから、とめてもらったら困る」ちゅうって私、うちの敷地内ですよ、とめさせてくれって言われたんですよ。それくらい、よそから来る人は厚かましいんです。

で、警察に駐車違反の報告なんかしても全然動きませんので、とにかく、そのところの相談を築城基地のほうにさせていただきたいと思います。きょう、来てくれているとよかったんですけどね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） まあ、相談じゃなくて申し入れします。

議員（3番 首藤萬壽美君） はい。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（3番 首藤萬壽美君） 申し入れをしていただくということで来年、まあ来年は取りやめてもらいたいんですけど、（発言する者あり）本当は取りやめてもらいたいんです、もうことし、ああいうこともありましたし、それを聞いていただけることを念願して、私の一般質問、終わらせていただきます。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....
議長（成吉 暲奎君） それでは2番目に、8番、吉元成一議員。

議員（８番 吉元 成一君） では、質問事項にのっとりまして質問していきます。

１問目のコミュニティバスの運行についてと。現在、運行している路線と１日の本数についてとこう書いていますけれども、資料をいただいたんですけど、課長、築城地区のコミュニティバスの運行表がないんですが、私は、この築城地区のことについて聞きたかったんですが、すぐ持ってこれますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（加末 篤君） ちょっと企画振興課のほうにとりにいかしてください。すぐできます。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（８番 吉元 成一君） じゃあ、後回しにしていいですかね。もう時間の関係で早いほうがいいでしょう。

議長（成吉 暲奎君） そうですね。

議員（８番 吉元 成一君） それで、２点目の池のしゅんせつ、ため池の件ですよ、産業課長が担当とほかの課長もいると思うんですけど、まず、町内のため池が個数として何個あるかと。それと、しゅんせつを必要とするため池が、大体どれくらいあるのかと、しゅんせつ工事を必要とする、あるのかと。

それと、もう１点、自治会や水利権者等から、しゅんせつ工事の要望が出ている箇所があるとするなら何カ所あるかという説明を願いたいんですが。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。ただいまの御質問にお答えします。

現在、築上町のため池の個数は、確認をされるので２９８というふうに数字出しています。ただし、これは台帳では３００以上になります。小さいな池みたいな感じから確認できないものまで含まれておりますので、現時点では確認をされるので、小さい池から含めまして２９８、約３００ございます。

それから、しゅんせつの要望につきましての個数ですけど、これについては、地区計画とかいろいろ要望等、それから合併後もかなり出てはいますが、現時点では正確に何個要望があったというのは、ちょっと現実、把握しておりません。

ただし、ほとんどの池が干たときとかに現地を確認しますと、もう土砂が非常にたまっておりますので、どの池についてもほとんどが大なり小なりしゅんせつの必要性はあると思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（８番 吉元 成一君） 課長、そういうことは、２９８カ所すべてにおいて大なり小な

りしゅんせつをするちゅうか、しゅんせつ工事をしなければいけないような状態のところもあるということですね。

で、しゅんせつ工事についてと一般質問の前もって親切に質問の要旨まで出しているんですから、それぐらいのことを私に何を聞きたいのか問うなり、あるいはしゅんせつ箇所について把握できてませんちゅうことはないでしょう、そうでしょう。

何カ所出ているか、要望が出ているかぐらい、あんた、頭に入ってない、今、入っていませんと。急に聞かれたんならそれでいいんでしょうけれども、しゅんせつ工事を必要とすると意見についてぐらいのことを聞くんだらうというのを考えていただいて、例えば、何十何カ所じゃなくて約何十カ所とかいうような形と、まあ陳情なり要望なりが自治会を通して自治会政治を今やっている以上、自治会を通して上がってこないところについては、要望していないという形をとられても仕方がないのが、今、築上町の今の事業のやり方でしょう。

じゃあ何カ所、陳情が上がっておるぐらい担当課長がわからんちゅうことはならんでしょう。これ今、今から上げたら、また1時間ぐらいかかるんですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課長、田中です。現在、合併後にやった実績としましては、直接役所のほうがしゅんせつをしたという経緯がございません。やったのでは、一応、地元施工で重機借り上げということで1件、1カ所やっています。

それから、要望箇所につきましては、地区計画の中、18年からの今ずっと出ていますけど、それについては現実、今御指摘のとおり何カ所かは把握しておりません。

それから、要望の箇所については、口頭とか、あるいは電話とか、それから現地で役員さんとかで現地確認した数がありますので、総合的に何カ所かというのは、ちょっと現時点では把握しておりません。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 課長ね、現地で聞いたりとか、なあなあの話でしたことを聞いているんじゃないですよ。私は、陳情として要望事項として、自治会を通して上がってきた箇所だけでもいいから、それぐらい把握してないのかと聞いただけなんですよ。

現地で、こうだああたとか、そんなこと一切、ルールにのっとってないんですから、今の築上町のやり方にのっとってないわけでしょう。それはもうまだ、しゅんせつをしなければならんだという気持ちがあっても、工事をしなければならんだという気持ちがあっても、それはちゃんとした手続を踏んで上がってきた事業じゃないわけでしょう。だから、そのことを言っているんじゃないんですよ。まあ、いいですよ。

とにかく、二百九十何カ所のうちほとんどが何らかの形で土砂を埋まったところ、池が干たときに、今の時期ですよ、これから池を干したりして、その時期に泥をとらなければ、築上町の主たる産業である農業の命の水が確保できないという状況にあるということは事実ですよ。

先ほど課長からお答えいただきましたが、工事としてはやっていないけれども、普通、道路とかの舗装が穴ほげたとかいうと、合材の現物支給とか、生コンの現物支給とかいうような形で、結局、重機の借り上げをしてあげたと。ほで、地元施工で土を、簡単な仕事ちゅうか土砂を取り除くだけだから、その経費だけ見ましたよということですね。

そしたら、利用があったところは、すべてそれぐらいで、現実、どれぐらいの規模でやったか知りませんが、そのとき、借り上げ賃として幾ら町が負担したのか。それと、しゅんせつで取り除いた土ですよ、これをどこに持って行って置いたのか。置く箇所とか町が用意したのか、あるいは自治会で確保したのかとか。

今、もういろいろ産廃とかいろいろな件で、非常に世の中うるさい時代ですから、ヘドロみたいなもんですからね、それをどこでもここでも置くと苦情が出ると思うんですよ。

だけん、そういった町が工事用の残土を捨てる場所を確保しているのか。じゃあ、ないのなら、今後、公共工事で出た残土等も含めて、しゅんせつの泥だけじゃなくして、それを処理できるような場所を町が確保する意思があるのか、そういったことも含めて教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。1カ所、重機借り上げということで、これについては重機の借り上げ1日で約4万ぐらいだったと思います。それから、残土処理の場所については、こちらは一応、関知しておりません。地元施工ということで、そこまではあんまり、どこにどうこうというのは言っていないです。

それと今、御指摘ありましたように、泥土につきましては、今、非常にしゅんせつ工事が行政サイドでやりにくいのは、泥土が行政でやると産業廃棄物という扱いになるので、これに対して、ほで、処理に経費及び手間がかかるというのも、1つのネックになっているんじゃないかと思います。

それから、現実、しゅんせつをやるという直接の補助工事が、国県でなかなか適当なのがないというのも、1つの形になっております。

それから、今、現実、池の工事をやる場合も、それともう1つの障害は、地元負担があるというようなことが、もろもろありまして、なかなかしゅんせつ工事が要望にこたえられないのが現状ではないかと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 要望にこたえられないでしょうけれども、だから工事として設計できないと、施工できないということになれば、先ほど言ったように、最小限の経費で終わるように、重機の借り上げ賃を地元施工で見るとか、そういったことをするんだったら、4万円程度で重機借りて、1日4万円ぐらい取られるやない、1台借りて。

じゃあ、あとは地元が運送したトラック賃出したとかそういったことになると思うんですが、何百万もかけて工事すりゃいいちゅうもんじゃないです。なるべく経費のかからないようにするべきだと思いますけど、農家の人はやっぱり水が一番主ですよ。特に城井谷は川に池を掘ると、町長言っていましたけれども、県の工事でやると言っていますけれども、それだけで間に合うかという、とにかく雨が3日降らんやったら、からからになるような川でしょう。

これは、よく話、僕するとき言うんですけど、自衛隊があるおかげで、基地があるおかげで城井川が水が枯れんようになった。あの自衛隊の中、滑走路つくるときに、あそこから砂利を持って出て、川底にも伏流水がたまらないような川になってしまったという状況がある。

その中で、城井川の水の確保って非常に難しいと思うんですよ。それで、少なくとも今、池に頼らざるを得ないような水利権者、多いと思うんですが、その池すら、水をためられないような状態になって、これはもう重大な問題だと思います。これについて、国や県の補助対象にならない事業だと今、言いましたが、まず、なるような努力を近隣の市町と話し合っ、県あたりに向け合ったりとか、そういった要望行動を起こしていただきたいし、国にもかけ合っ、いただきたい。

これはやっぱり水は生きていくがための命の水ですから、そのことを十分取り組みをしていただきたいとこういうふうに思いますし、できたら1カ所だけ、試しでしたみたいな感じじゃなくて、298カ所あるんですから、4万円でできたということは、大したしゅんせつじゃなかったと思う。3日も4日もかからん、1週間かからなければできないような大きなしゅんせつ工事を手が 大掛かりな工事をしなければできないような池もあると思います。

そういったところ、大きなため池ですから、もうその水利にかかわるそは、非常に田んぼの面積も広がってくると思いますので、そんなとこほど、かかりそうなとこほど先にテーブルに乗せるような努力をしていただきたいと、こういうことをお願いしたいんですが、町長、前向きに取り組んでいただけますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 池のしゅんせつ、本当に今、埋まった池は、先ほど課長の答弁でも多ございます。

昔は、それぞれの農家が泥上げを毎年、冬場に行って、それ、肥料がわりに田んぼにやっぱ

り持っていったのに、今は、そういうもう時代じゃなくなったというようなことで、なかなかもう池にたまったらたまりっぱなしの形でございます。

京築土地改良推進協議会というのがございますが、ここで県と九州農政局には、毎年、このしゅんせつの補助をつくれということで要望しているが、なかなかつくってくれない。若干あるんだけど、非常に条件が厳しいんですね。

というのが、ちゃんとした土捨て場、これを確保しなければだめだとか、それから、条件が非常に厳しくて、なかなか採択できんような難題が今まで課せられておったんで、今度、政権が変わりましたんで、再度、民主党のほうにまた要望、当然していかなきゃいかんだろう、こういう農業を守るためには、池のしゅんせつ、大事だよ。水田作が池の水がなくなればできなくなるというふうなことで、これはまた要望・方法変わりましたんで、民主党を窓口ということで、県連がいわゆる窓口となっておりますんで、ここらあたりに土地改良推進協議会のほうから要望に行くというような形になろうと思うんで、強力な要請活動をしてまいりたいといふふうに、また、京築のみんなで作っていきこうと、このように私も思っておりますので、提案をしていきます。

議長（成吉 暉奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 課長、先ほど言いましたが、しゅんせつのヘドロですよ、泥ですよ、これは地元で対策して片づけていただいたと。

町がするには、そのしゅんせつの泥の場合は、産廃とみなされる可能性が大だと、すべてが産廃ということにはならないと思うんですけど、だったら、自治会が産廃をどこで処理してもいいんですかね。その責任は町にあるんじゃないですかね。

だけんもう、あなた、そういう説明の仕方をしなかったら言うつもりなかったんですけど、町がするんやなかったら、勝手にどっか捨てとってくださいというような、もう今、時代やないんですよ。だから、岩丸の産廃、町挙げて、よそのごみ持ってくるなって反対しよるわけでしょう、違いますか、そうでしょう。

でも、町内で生活するために、農家の皆さんが必要とする水を確保するために、池にたまった田んぼから流れてきた泥や堆積したしゅんせつ物を片づける、これは確かに産廃と法律じゃみなすかもしれませんが、どちらかということ、油とかいろんなもんが混ざったもの、金属とかタイヤとかこういったものと違って、生活、今たまった中で、その水で米つくって飯食っているんですから、じゃあそれ、産廃につけた米を我々は食いよるんですか、食べているんですか、そうやないでしょう。

だから、その点は理解して、町民の皆さん理解していただいて、そういったものについて町が用地を確保して、ここにそういうのをつくるというような方向づけで考えられないんです

かね、どうですか。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 副町長です。ため池をしゅんせつ、赤幡第二、広末になるんですかね、しゅんせつは1カ所ございました。

そのしゅんせつにつきまして、地元のほうでってことをお願いしたんですけど、それについては今、議論にありますように、産廃とかいうことじゃなくって、一たん仮置きをして、その池のしゅんせつの土っていいですか、それについては肥料的というか腐葉土、肥えとる土ということですので、地元におきましては、一たん仮置きをして、また畑なり田んぼに使うということで、その赤幡の小さな池なんですけども、しゅんせつ工事は行います。そういうことは、地元と協議を行いながら進めております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 当然、しゅんせつ工事をするので、泥たまって進まないから、池の中にヒシとかレンコンとか自然に生えて、水がため池の機能を果たしていないような状況の池もあると思うんですよね。

それで、私はこれ今、池のしゅんせつのことを言いましたんで、また、機会あれば、またやり直さないけんのかなと思うけど、関連として一言言わせてもらいたいんですが、公共工事の残土捨て場も、これは町が確保すべきだと思うんですよ。そうしないといろんな問題が出てきているでしょう。

建設課に対して土木工事のことの質問事項、関連して上げとけばよかったんだけど、これ以上突っ込んだこと、また次回機会があれば言わなきゃいけないのか、議長に許可いただいて残土捨て場の確保とかですね、そうしないといけないのかなと思うんですけど、今、地元、地場業者育成とか言うけど、土地持って自分とこの土場に残土をちゃんと埋め立てできるような土地を持った業者なんか少ないんですよね。

そういったことも含めて、やっぱり地場業者育成にはつながらないと思いますんで、もうぼちぼち町が所有する公共工事、あるいはしゅんせつの泥をそこで乾かして田んぼに肥料としてまくとか表土のかわりにするとかというような、ごみじゃないで、産廃にならないものについてはそこに一時仮置きはいいですよとか、ここ埋めてくださいとかいうような箇所をもう求める時期が来てると思いますが、町長どうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） いい提案でございますし、従前旧椎田ではいわゆる残土捨て場というのを町で買収しておりましたけど、これももう満杯になってしまったということで、こういうや

っぱり残土捨て場も確保私は必要だろうと思っておりますし、そういう適当な場所があれば残土捨て場の用地というふうなことで、これは用意してもやぶさかではないとこのように考えておりますんですね。従前から、これはもう実際やっておりますんで、できればそういう方向で進めたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） この点について最後になりますけど、町長その残土捨て場、残土というたらもう余った土みたいですけど、また違った工事のときにそれを利用できるようなシステムの受け入れ態勢をつくるというような形で取り組みをしていただきたいと思います。

資料いただけますか、先ほど、答えますか。まあいいやな、資料。（「資料出ましたか」と呼ぶ者あり）答えますか、聞いたら答えてくれますか。それとも僕がこういうふうになっているがどうかと今、答えてもらいましょうかね。（「吉元議員さっきお渡ししたんで」と呼ぶ者あり）あそう。ごめんごめん。どこに。ああ、これね。ふんふんふん。わかりました、ごめんなさい。

コミュニティバスの件なんですけど、もう、1回質問したことあるんですけど、町内全域を100円バスということで回っていますが、運転の仕方が乱雑とか危ないとかいろいろな意見も出ています。

私はその点じゃなくて、きょうは再度ですけど城井中学校、旧城井中学校の前ですね。あそこから上、寒田に向けて上城井地区はコミュニティバス、100円バス走っていません。これは、同じ町内に住んでこれは不公平が生じてるんじゃないかと、このこと指摘しましたら前向きに検討するような話でしたが、もう町長、新川町政になって4年が過ぎようとしていますけどまだ解決はできてないと。

ちなみに、お金で計算するともうそっちに答えらすと時間かかりますんで、寒田のバス停から城井中学までが路線バスでいくと450円、往復900円かかります。片山医院に来るのに、お年寄りの方が電気治療、ちょっと電気治療とか注射を打つだけに下ってくるのに、時間もでしようけれどもお金にして、治療費は別にして交通費が900円かかります。

これが、1週間のうちに6日来る人もいます。日曜以外はですね。これはもう、年金生活者は病院の交通費だけで御飯が食べられないということを言っている人もおりますんで、その点について、ほかのとは仮に片山医院に行く、永尾医院に行く、安武の医院にかかりつけだったとすると、築城から行くと、時間さえ自分が選べば100円で行けるんです。往復200円ですね。

例えば、築城まで下るということになればどうなるかと申しますと、寒田から路線バスで下ると片道650円、往復で1,300円なります。これ週に2回3回下ったら大変ですよ、ね。

これが、ちょっと足伸ばして寒田まで行ってもらえると200円で済むんです。例えば、節約するために城井中学の前でおりて、それからコミュニティバスの時間の待ち合わせ、これ無駄な時間になると思うんですけど、時間を合わせて乗ると往復1,100円で収まる。それでも1,100円ですよ。寒田まで行ってもらえると、200円で終わる。これが、ほかの地区に比べて格差がないかちやあるんやないですかね。でしょ。

その説明会をどこでやったかという、今後路線バスがなくなるんじゃないかと、太陽交通が路線バスが赤字だからということでこの前執行部言っていましたけれども、補助金の関係でこの太陽交通補助するようになりまして。その説明会をですね。だから、廃止になりませんよという説明会をしたんだと思うんですけど、上城井公民館でやりましたね。課長、何時からやりましたか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（加末 篤君） 夜の7時からでございます。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 皆さん、今聞いたでしょう、夜7時ですよ今の時期に。ね。車に乗れないからバスで通うんですよ。お年寄りや車に乗れない人がバスを使うんです。

ところが、寒田から下るバスは、いいですか17時10分が最終なんです。上りは、築城の駅前を平日で18時42分が最終なんです。説明行き届きましたか。バスに乗らなくていい人たちばかり集まって、ああわかりましたで終わったんやないですかね。この説明責任というて、どういうふうにしますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（加末 篤君） 企画振興課の加末です。路線バスとして、寒田線は1日6往復、距離制運賃で先ほど議員さんから言われたように、築城から寒田までは650円でございます。

寒田線の契約期間は、一応22年の3月31日までとなっております。そういうようなことで、寒田線のバスの運行に関する協議をまず最初に築城地区の自治会長会に打診しました。

そうしたところ、関係、要するに寒田線のみしか走ってない上深野から山手のところの自治会長で協議してくれということになりまして、そこと協議した結果、まず自分たちだけでも決められないということからアンケートをまずとってくれということで、8月から9月の間その対象者利用者及び上城井地区の各世帯の方々に対してアンケートを調査しております。

その結果は、現行のまま寒田線を利用するが73%でございました。コミュニティバス、1回100円のコミュニティバスに変えてくれるというのは16%、あとわからないでございましたんで、圧倒的に現行のまま寒田線をそのまま存続したいという御意見でした。

それから、さっき議員さんから御指摘されました上城井公民館での説明会も実施しております。そこで、現行のまま寒田線を利用したいと。ただし、運賃格差が大きいという理由から運賃の値上げを要望する声がありました。（「値下げやろ、値下げやろ」と呼ぶ者あり）はい。（「値下げやろ」と呼ぶ者あり）ああ、値下げ、済いません。値下げの声が多くありました。

そのため、バス運賃を値下げしてもらえるように、バス会社と今協議を行っております。町としては、30%程度を値下げをしてもらうように検討をしております。

財源としては、日米再編交付金の基金を一応積んでおりますので、その分を財源として充てたいというふうに考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） 細かいこといいですけど、30%じゃ900円のところが630円まだ要るんですよ、ね。22年まで契約があるから寒田線の路線バス走らさないかんちゅこともわかってます。

城井中学までから上が上れないのは、営業妨害になるとこう言っていますけど、ほんじゃあ広末やら赤幡やら安武通るのは営業妨害やないんですか。路線バスはそこ走りようやないですか。

築城町全体を走らないちゅんなら営業妨害、船迫は路線バスが走ってないから船迫だけしか走らないとか、小山田とかとか走らないちゅんやったら営業妨害ならんと思うんで、それも遠回りして路線バスの路線を1つも重複しないということなら営業妨害にならないと判断しますけれども、途中通るだけでも安いほうに乗るから営業妨害にならんのですか。なるでしょう。僕が会社側やったら訴えますよ、そんなこと言うんやったら。ね。そんなことで逃げたらだめ。町民が一番助かる方向でいくべきだと思います。

それで、路線バスが必要、30%値下げしてくれ、できません。今でもやめたいちゅ言いよんでしょう。だから補助金乗せたわけでしょう。30%分どうなるかったらまた町にしわ寄せやないんですか。最初からそう言うたほうがいいんやないですか、補助しますちゅって。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 課長ちょっと答弁まずかったと思いますけど、今走ってない地域に100円で1日3回がいいか、現行がいいかというアンケートで、現行のとおりがいいと。

しかし、料金格差があるということで町も若干助成を増して、現行どおり太陽交通に走ってもらおうと、そういう今交渉をやっておると。そういうことで御理解願いたい。

基本的には、寒田から600円かかるのが450円程度の、築城駅までですね、そういうひとつ150円ほど値引きしようかと（発言する者あり）はい。（「そういう努力するちゅこ

と」と呼ぶ者あり)そういうことでやっておるといことで、あと兼ね合いは太陽交通への補助金の額が幾らかになるといことで、住民の皆様には値下げをしていこうとこうい考え方で今、物事を進めておるといことで御理解願いたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) これ、一個人からの指摘だけやない、何人かから聞いてます。寒田から毎日築城までバスに乗って下って、この人は仕事しよんやからバス賃とられても別にそう余りその、ね、病院に行くのと違うから本人はいいと言っていますけれども、バスの時間で太陽交通なんかもう毎日乗りよったら周りの人わかるやないですか。

時間が来てないのに発車したりするらしいんですよ。タクシーで追っかけたこともあると。そういったやっぱ不便さを感じるといことと、自分は車乗らんから説明会するっても上城井公民館まで何で行くんかと、ね。利用する人に理解してもらうことが一番だと思うんですよ。

利用する方々が納得すればね、我々もこの場で、私もこういこと言う必要もないと思うんです。まだ理解してないと。だから、自治会長さんを通じて、ちゃんと説明のできる文書なりを配るなり、自治会長さんに集めていただいて対象地域の人にはその日にちを決めて集まっていたいて、時間とらせるかもしれませんがそれぐらい、説明するぐらいの親切さがあっているかなもんかなと思うんですが、課長どうですか。やる気ありますか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

企画振興課長(加末 篤君) 企画振興課の加末です。議員さんから御指摘された件でございますが、自治会長さんに利用者を集めていただき、昼間の(発言する者あり)はい。チラシでお知らせをしたいというふうに思っております。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 町長答えないでください、町長は1月31日までしか任期がありませんので、そのことができない可能性がありますんで、課長はやめる、部下に伝えることもできると思いますが、課長に聞いているんですが、課長ね、チラシにするか何にするかもあなた方が考えることであって、そんなこと町長から横から言われなわからんようなこっちゃね、これどうしようもならんばい、ね。

だけ、とにかく地元、地域の皆さんに情報が一日も早く伝わって、ね、安心できるような方向でこのバスの運行をしていただきたいと思いますよろしいですか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

企画振興課長(加末 篤君) 企画振興課の加末です。そのようにいたしたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 最後になりますが、公共施設での喫煙についてといことで書

いていますけれど、町が、庁舎に来るとお客さんは玄関口で灰皿があってたばこ吸っています。職員はこの横の、側面で休み時間にたばこ、休み時間に吸っていると思います。支所に行くと裏っかわで吸っています。

ちなみに、学校に行くと、学校の先生の、たばこ吸っちゃいかんちゅ法律はありませんのでね、先生は校舎の外に出て、ちょっと入り込んだとこに灰皿置いてたばこ吸っています。

この間、私50過ぎていたけど小学生の子どもがいまして授業参観行ったんですけど、やっぱり学校で教師が外に出てぶかっとたばこ吸いよう格好見たら、余りよく、みっともよくあるもんじゃないですよ。

子供に道徳とか教育を教える立場におる先生が、ねえ、これはもう教育長にするべきかなと思ったけど、教育長、私にせんでくれちゅうような顔しとったもんで（笑声）全体的なものでやろうかなと思ってしたんですけど、たばこ吸いよった。

僕は出くわして、先生大変ですね、外でたばこ吸わないかんちゃ、大変ですねちゅったら、そうですちゅうて言いよって、本人は僕が何を言いたかったかわかってないと思うんですけど、見た目もよくないんですね、立ってたばこ吸う。

僕は、ちなみに10年ぐらい前までは1日60本ぐらいたばこ吸っていました。自分の勝手にやめたんですけど、でもたばこ吸う人がけむたいとか言いたくありません。何でかしたら、それは自由ですから。たばこ吸う人が決して悪いとは言いません。で、ちゃんと税金も特別に払っていますしね、町にも税金落ちます。だけ、愛煙家を非難することはしたくないと思います。

しかし、国もおかしいですよ。どこでたばこ吸うな、ここで吸うなちゅうんやったら、たばこ売らないんですよ。たばこの表示何かちゃあ、肺がんの確率が何%ありますで、たばこ買わしとってあんなこと書いとるんですよ。

いずれたばこも1箱500円、1,000円の時代が来ると吸えなくなる、吸いたくても吸えなくなる人も出てくると思いますけど、今現状としてたばこを吸う人が悪いことをしているようにとられるような実態、もう吸わない僕が言ってるんですからね、吸っている僕が言うと自分のこと擁護しとるようにとられるかもしれませんが、わるいことをしているように見られる、白い目で見られるような状況は多々あるんですよ。

どこに行っても、新幹線乗っても完全禁煙、飛行機乗ってたばこトイレで吸うたらやかましゅう怒られたちゅこう言いよった。ね。だけど吸うほうも悪いです。これはもう特別ですけど、例えば庁舎で、みっともないですよ、外でたばこ吸いよるの見たら、住民もみんな言っています。

お客さん来て、お客さんが何か来庁してきて、たばこ吸う人外へ立って、ふあっとたばこ吸

いよっとと、入っていく、入りにくいんです。じろって見るんですね。たばこ吸いながらこうして見るんです。何がこのやつはち思うときあるんですけど、そういった状況をつくっているのは町がつくってるんですよ。だけ、遠回しに言っていますけど、町内の各施設にやっぱり一部屋喫煙のできる場所をつくるべきではないかと思うんですけど、その点についてどう思いますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長はどなたですかね。新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には、それぞれ喫煙室をつくるのが私は正しいやり方だろうと思っております。

しかし、すべての施設という形になれば相当な数になるんで逐次計画的にやっていくとか、例えば人が多く集まる場所から、例えば本庁とか中央公民館とかそういういろんな、支所とかですね、多く集まるようなところから、学校もしかりですね。

だから、子供たちがちゃんとやっぱりたばこはたばこを吸うところで吸わなきゃいかんという、これも一つの教育だろうと思いますしね、例えばプレハブを設置していくとかそういう形でやっていくのがいいと思いますし、今言われてちょっと僕も昔60本くらい吸ってましたのでね、今は世の中の流れで、たばこは人前で吸わないようにというひとつの考え方がでてきている。そういうプレハブを設置するなりしながら、たばこの喫煙所をつくるのが妥当ではなからうかなと考えとるんで、逐次そういう方向性でもっていきたいと。

しかし、先ほど言ったように私の任期ももう1月31日でございますんで、そういう方向性を町の中で（発言する者あり）はい。調整していこうとこのように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（8番 吉元 成一君） その件について町長僕が言ったのは、課長が答えをちゃんと、しっかり自分の思いで言わなかったから町長皮肉って言っただけで、それは後皆さんに伝えて、前町長が言っていましたよと、あるいはまた新たにあなたがなるかもしれないんですから、そのときまた実施してもらいたいことだと思います。

特に職員、庁舎、支所ですね。昼休み吸ってても仕事をさぼって吸いよっとしかとられんですよね。でしょ。前はもう、こういうふうに、こういう形になる前は職務中でもたばこ横くわえして仕事しよったやないですか。間違いないでしょう。役場の中入っていくと、ばあっと真っ白になる、煙が。ね。

そのときは、まだたばこの件でこれだけ世間が厳しくなかったから通りよったんです。だけ、休憩室作りましたと、いつもあそこに行ってたばこ15分おきに吸いよるちゅうような人も出てくるかわからんから、そういった指導についてはびしっとしてもらおうと。

休み時間以外は吸ったらいかんちゅうのもちょっと厳し過ぎると思うんですね。トイレでも

そうでしょう。たばこ、これはもう中毒みたいのもう吸わんと頭が冴えんという人もいますよね。

だけ、ある程度びちった形だけをつけていただいて、喫煙所を1カ所ぜひ、住民の皆さん集まるようなところから、一番庁舎なんか特にそうでしょう。一番見た目が悪いのは、役場の職員が役場の横でいつもいつもたばこをたむろして吸いよる。ね。それとか、学校の先生が校舎の横でたばこ吸いよるとか。

まあ、小学生はそうたばこ吸う子はいないと思うけど、中学生なんか意見できんでしょう。そういったことを考えていただいて、早急にその取り組みをしていただけることを希望いたしますして私の質問終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでした。

.....
議長（成吉 暲奎君） 次に、3番目に、19番、中島英夫議員。中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） 3点御質問をさせていただきます。

まず最初に、県営事業の市町村負担金について御質問いたします。前日の議案質疑のときに、担当課長と町長から答弁がございました。それ、私、前日の質問は広域農道の件の600数十万円の件だけでありました。

その中で町長は、もう少し丁寧に質問を理解していただいておりますならば、きょう私はもうこの質問する必要なかったわけでありましてけれども、それちょっと物足りなかったということで再質問のような形になるわけがございますけれども、過去この築上町が発足して現在までの県営事業に伴う負担金の金額、種別ですね。これを、財政課長のほうがいいと思いますのでお尋ねをいたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課の渡邊です。お答えいたします。

まず、ここで御回答させていただくのは、県営の直轄事業ということでさせていただきたいと思っております。

本町で、今、福岡県の直轄事業にかかる町負担金を支出している事業は、県道改良事業、それから広域営農団地農道整備事業、砂防自然災害防止事業、それから海岸保全施設補修事業でございます。負担率は、それぞれの事業で15%から8%と、事業によって異なっております。

年度ごとの状況ですけれども、合併後17年度から申し上げますと、17年度が2,470万円、旧町の部分を合わせますと約6,200万円、18年度で約9,000万円、19年度が9,100万円、20年度が5,000万円、21年度同じく5,000万円、21年度は予算でございます。これは、圃場整備等々は除いております。

支出状況につきましては以上のとおりでございます。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） 町長の回答の中で、前日ですね、事務雑、工雑というなことが出ました。私、県が国に対して非常に厳しい要求をつきつけておるわけですね。

熊本県は、既に知事が言明されております。もう市町村負担金はとりませんということ言われておるですね。私、やはりこの中に県の職員の人件費共済費等が含まれておるじゃないかと、その金額がどのくらい、今この単年度で9,000万程度各年度ありますよね。この金額の中に、人件費共済費等がどのくらい含まれておるのか、そういう要求を、ね、内訳をただしたことがあるんですかと、それを第1点。

それからもう1点は、陳情行動、陳情というよりもこれもう要望ですね。要求ですね。これを町長自身単独で行動したら、これ確かに制裁等があると思いますんで、築上町についてはしませんとか嫌がらせもあると思います。

それで、郡の町村会、あるいは県の町村会等通して県に強力な働きかけをやっておるのかやっていないのか。県のこの知事、ね、トップの考え方、そしてまた担当課長、財政課長あたりは県はどのような動きを対応しようとしておるのかと。

財政サイドの問題については、ある、ない、どの程度どういうことがあるというふうなことは渡邊課長のほうから。そしてまた、町村会の動きにつきましては町長のほうから説明をいただきたいと。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） この県への事業費負担金、これは県が国への負担金ということで大阪府知事が言い出して、知事会の中でも国へ要望していつておるということで、国のほうもとらないという方向性が出ておる。

県のほうも、基本的には麻生知事が県知事会の会長でございます。だから、福岡県のほうも一応、今、その議論がされておるようでございます。県議会の中でですね。そして、とらない方向性でいつておるというふうに私は伺っておりますし、これは来年度になるのか、平成22年度からですね、そういう形に多分なるのではなかろうかなと思いますけれども、定かではまだ、県のほうも議論をしておるということでございますんで定かではないけれども、町村会の動きも県が国にとるなと言うんなら町村も県にとるなということは、当然これは今言っておるところでございます、先ほど事務費ということで大体5%程度が一応とられる。この中の事務費は人件費にどれだけ充てられてるとか、そういう吟味はしたことがございません。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） なぜそういうことを言うかといいますと、やはり広域、特に

広域農道、町長ね、広域農道が実際建設が終了してよいよ移管されますよね。

そしたら、その維持管理費ちゃ相当な金額なるわけですよ。だから、トンネル工事の電気代あたりでも相当なもんですし、できるのはいいわけですけれどもやはり地元市町村に今後もこの、相当な金額がはね返ってくるなど。できるだけ、やはり県営事業については県に、事業についてはですよ、全額負担をしていただくような強力な働きかけをしていただきたいということでもあります。

課長に再度聞きますけれども、県あたりはこの問題については職員サイドで説明とかいろいろ事情あたりを聴取、事情聴取ですね、されたようなことがあるのかないのか。そういうところ、その動きを、事務レベルの動きをわかる範囲でお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。事業費、事務費のことですけれども、今まで県のほうに内容を精査して調査すると、要望は私の記憶ではしたことはありません。

事務レベルでそういう動きはどうだということですが、9月18日に、これは土木関連ですけれども県土整備部から直接説明がございました。それで、一つの例をとりますと、県道整備、県道改良事業でございますが、これの負担率が15%でございます。事業費のさらに3.9%が事務費ということで聞いております。

この事務費の内訳につきましても、概略説明を受けたわけですが、議員さん御指摘のとおり人件費の支出といいますが、使用がかなりのウェートを占めておるのが事実でございます。

それで、あとこの事務費の用途につきましては、それぞれの事業で定められておりますので、これは県の裁量といえればそれで終わりなんですけれども、少し人件費のほうにウェートが片寄っているということも意見として申し上げさせてもらいました。

それと、今からの動向ですけれども、県のほうに問い合わせたですけれども、県知事が答弁しているということで、今後、受益それから負担、県と町の負担、それから受益の役割分担とこういったものを、今、内部で見直しを行ってるということで、詳細についてはまだ発表できる段階ではないということで回答いただいております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） 町長に最後に要望、私、要望ですよ。これ、人件費の中に、恐らく私、県の人件費という請求金額の中に、共済というのはとにかく退職金あたりまでも入れて負担金の請求を市町村にされておると、私ども想定するんですよ。

それはけしからん話じゃないかと。事務費は当然応能負担で、やはりやる必要もあるとは思

います。しかし、退職金とか共済、そういうものまで県の高い給料の負担するのはいかなものかと。

ですから、その内容を開示してほしいという要求をしていただきたいということですよ。やはり理解できるものはね、当然負担していいと思うんですけども、そういうところは厳しくやはり要求をしていただきたいということ、これは要望ですね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） ちょっとそれもね、難しいところあるんで、私ども国から補助金もらった中で、事業費支弁ということで事務費の一部を給与で上げて、共済とか給与、共済、職員手当ということで一部払っておるんでね、そこんとちょっと、そこどうだろうかなあと、県もこっちが払った分をそういうのに充てていく、国から補助金もらった分をそれに充てるといふ問題があるんで、それがもう全く充てちゃあならんという形の規則、決まりになればおかしんじゃないかということが言えるんですけど、現状ではちょっと、中身はどれくらい使っているかという質問はできても、使うなちゅうことはちょっと言えないんじゃないかなというので御理解願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） 今それで、これは議論はつきませんので、できるだけ町村負担金が少ないように、やはり県に要望していくと。県は、高らかに国に対して、今、橋下知事を筆頭にもう要求しまくってるわけですね。そのトップにおるのが麻生知事ですから、やはり県のほうも市町村ま少し状況、市町村財政の状況を勘案して、やはりできるだけ特段の配慮をしていくのが本当じゃないかということで要求していただきたいと思います。

この質問はこれで結構です。次に移ります。

議長（成吉 暲奎君） ちょっと中島議員。ちょっと私申しわけないんですが、少し小用を足したいもんで、2、3分ちょっと。（笑声）済いません。（笑声）

午前11時20分休憩

.....
午前11時27分再開

議長（成吉 暲奎君） 失礼しました。今から再開いたします。

中島英夫議員さん。

議員（19番 中島 英夫君） 続いて質問させていただきます。

この11月2日であったと思いますけれども定住圏構想、中津市を中心とした定住圏構想が締結されました。その新聞報道の中で、年度内に共生プランを策定するんだということであります。

このメインは、予想どおりに小児医療の体制の確立とか拡充とかいうようなことでございましたけれども、それ以外に圏域の交通ネットワークの整備とともに、観光の問題が含まれておりました。

質問は観光の問題についてお尋ねしてみたいと思うんですが、この観光の問題につきましては、要望ですね、要求要望とか計画策定に際する資料の提出を事務局のほうにされると思いますが。

年内に、町長1月いっぱいでございますけれども、引き続いてされる可能性もあるわけでありますから質問をするわけでありますけれども、総合計画の中で観光のことにつきましては記述がございます。

その中で、基本計画の策定と振興のですね、総合計画ここにいただいておりますけれども、合併協議の中でもございますけれども、協議会の内容と総合計画の内容はほとんど変わりがないうわけです。

具体的に、策定については合併から21年度までに策定しますということで計画はされておるんですね。ですから、その計画は実際あるのかなのかということを担当課長にお尋ねしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（加末 篤君） 企画振興課、加末です。定住自立圏構想については、議員さんが言われたように11月2日に中津市と協定の締結をしております。

そして、小児救急医療とか勤労者の福祉センターとか、今言いました広域観光ですかね、それとか職員の研修とかいろいろ出ておりますが、その中の観光情報についてはパンフレットの作成事業とか案内板の設置事業、そういったものを一緒に中津市とやろうという、項目だけではできておりますが、具体的に中津市との協議は多分12月末か1月明けてから協議がされるというふうに聞いております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） 私、企画課長がこの定住圏構想のほうは担当されると思えますけど、現実観光の担当課長は一緒ですか。違うと思います。担当課長と私が意味したのは、この担当課長ということなんです。取りまとめのほうの課長のやつに私は、あなたは担当課に全部答弁いただいていいですよ。だから、あの。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） この定住圏の定住自立圏協定を結ぶ際に、まず中津市が宣言をしなければならなかったわけですね。私は中心市になって、定住自立圏の推進をしますということで、

本来ならそこで小児医療だけの項目で最初は取り組みをしておりました。

そしたら、総務省のほうで1項目だけでは宣言は受け付けられないというふうな状況になって急速共通項目を探したら、観光の問題、職員の交流の問題、それから勤労者の福祉センター利用の問題と、そういうもろもろの共通項目が出てきて、これは付随した形でつけ加えさせていただいた協定になっております。

そういう形の中で、観光という形の中で、一応、NHKの大河ドラマがありますよね。そのコハラさんという方が、その人がちょっと宇都宮と黒田に目をつけたということで、これ、もし実現すれば、大きな協定事業になってくるんじゃないかなということで、これが実際、宇都宮と黒田の攻防がドラマ化されれば、大きなこれ、事業になってくるんじゃないかなと思うんで、今、ここんどこでアタックを若干やっておるという状況もございますんで、これが物になるかどうかはわかりませんが、そういう問題があるということで、大河ドラマに結局、これが採択されれば、大きな観光の1つの素材になってくるんじゃないかなと思うんで、大いに築上町と中津市のこのいわゆる締結が役に立ってくるんじゃないかなと考えておりますんで、まだ今、水面下のほうでちょっと交渉をさせていただいておるというのが現状でございます。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） 私は、定住圏構想という定住圏構想の中で、これは広域ネットワークですね、観光の。なかなか切り口としてはすばらしいんですけど、中身があるんかと聞きたかったんですね。

加来課長じゃないで、本当の観光対策の所管課長にお尋ねをしたいということで、質問をしたつもりなんですけれども、企画課長が全部引き受けておりますんで、強大な権限を握っ取るから、やれるんかなと思いましたがね。

総合計画は、もう簡単なやつですね、記述は今、企画課長が言われたように、こうなるんですね。もう少し21年度ももう終わりなんです。ですから、もう少し具体的なやつが、もう少し主管課が握っ取るんじゃないかと、もうつくられておるんじゃないかなということをお尋ねしたかったんですね。

課長、あるのかなのか、これ以上のやつがあるかないかということをお担当主管課長としての考え方を聞かせていただきたいと思っておりますね、課長と、いいですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

商工課長（吉田 一三君） 商工課の吉田です。御指摘の総合計画の平成21年度までにあります基本計画の策定部分につきましては、現時点、まだ策定が完了してございません。

ただ、合併しまして、旧町でいろいろなイベントがそれぞれ行われておりました。それを最

終的には13イベントに絞り込みをしまして、それをやる実施主体、それから、それをサポートする実行委員会等々のようやくすり合わせができて、今後、おくれましたけど、基本計画の策定をやっていきたいというふうに思っております。

で、その基本計画を策定する段階で、ここちょっと言い過ぎになるかもわかりませんが、京築アメニティー都市圏構想というのがございます。これは京築の2市5町で1つの観光を広域的にやっていこうというものの中で、ちょうど築上町が中間地点になります。

で、どういうふうな横の連携を広域的にとれるかというようなことも、各部会で今、検討されておりますので、ここら辺も含めたところで、築上町の観光基本計画を策定を今後、進めていきたいというふうに思っております。

現時点ではございません。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） 現在、21年度、全くできていないということはわかりました。

で、できるだけ総合計画に盛り込まれておるわけですから、やはり計画は計画として1回できて、それがなかなか実現が難しい点はあると思いますけれども、まず、つくることが大切と思うんですね。

で、簡単なイベントあたりはやっておると思います、これはもう簡単なことですから。ただ、今、町長が宇都宮の関係のことを言われましたけれども、この観光資源の整備なんですね、これをやはり計画のメインは観光資源の整理ですから、やはりできるだけ速やかに英知を結集しておつくりになっていただきたいと、これ、担当課長だけじゃないんですよ、全部ですよ、企画課長含めて、みんな一丸となって、やはり取り組むべきではないかということを要求したいと思います。

私は、先日は副町長にお願いして、北九州を中心とした人たちの奈良時代から現代までの偉人の方たちの相当数がございますけれども、人数おるんですよ。その中に、やはり北九州発展、いわゆる京築の発展に寄与した人たちの名前の中にも、旧築城町のほうはかなり出ておるんですね。

で、やはり私は何年も前から先人の方々の検証するような、何かことをやったらどうかなというようなことを常々思っておったんですけども、大分県のほうの中津じゃございませんけれども、大分市に県立図書館なんです、これありますが、その敷地内に、かなりの規模の充実した先哲会館ですね。

福沢諭吉も業績をちゃんと整備されておりましたが、大友宗麟もありました。で、いろんな偉人の方の業績を明らかにして、やはり県民に広く知ってもらおうということで、いろいろな

ことをやっておるわけですね。

私は、この中で特に今までの今、町長が触れました宇都宮も、観光資源の1つになるわけがありますけれども、中津は黒田がやりましたけれども、そういう観光ネットワークを豊津もひっくるめて、観光資源がないじゃない、あるといえば、探しゃあるわけですね。

ですから、そういうことをひっくるめて、やはり何らかの対応をしていただきたいと。速やかにですよ、21年でほったって、金もそんなに、計画するのに金がかかるわけじゃないわけですね。

ですから、ほったらかさんでやはりやっていただきたいということでもあります。この内容につきましては、今から成案が出てくるとお思いますので、できるだけ、計画は21年度ですから、できるだけこれに合わせて、職員でもってできんことはないわけですから、できるだけ速やかにつくっていただきたいと、私はその成案の案を我々議会のほうにも知らしていただきたいと、意見を述べる機会を与えていただきたいということ強く要求しておきます。

で、この問題はこれで終わります。（発言する者あり）

議長（成吉 暉奎君） 大丈夫ですか。

議員（19番 中島 英夫君） ええ。最後の質問になりますけれども、予防、まだ担当課長にも質問通告しておりますので、十分準備しておられると思いますけれども、管内の保健福祉環境事務所ですか、この管内の近隣隣保の市町村の予防接種の種別と実施状況、そういうことをわかれば明らかにしていただきたいと思います。

議長（成吉 暉奎君） 担当課長。

住民課長（遠久 隆生君） 住民課の遠久です。ただいまの中島議員さんの御質問は、老人に対する予防接種ということで、肺炎球菌のワクチンの予防接種のことかと思えます。それでよろしいですかね。よろしいですか。

議員（19番 中島 英夫君） はい、いいです。ちょっと、予防接種の種別、インフルエンザじゃ、どここの市町村はインフルエンザを実施しておる。肺炎は実施していないとか、そういうふうな管内の状況を明らかにしていただきたいと思います、できとらんないですよ。

住民課長（遠久 隆生君） 済みません。ちょっと私の早とちりで、肺炎球菌の予防接種でちょっとそれだけちょっと。インフルエンザにつきましては、老人性も本町もちょっと助成しております。ちょっと管内の部分、インフルエンザの分は把握しておりません。済みません。

それで、肺炎球菌のワクチンの助成でございますが、近隣はこれ、吉富町だけでございます。そして県内では宗像市、古賀市、それから篠栗町、須恵町、この2市3町が県内では助成しております。

それで、吉富町では町内の5カ所の医療機関で6,500円、これはもう上限6,500円、

このワクチンの接種には6,500円かかるそうです。そして70歳以上、この方々にワクチンの助成をしております。

それから、宗像市、古賀市は、1人1回3,000円を上限としまして、75歳以上の方、この方々に助成しているそうでございます。

それから、篠栗町、須恵町は70歳以上の方に3,000円を上限として助成をしているという状況でございます。

それでよろしいですか。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員、座っていいですから。それでマイクをもっと前に近づけて。

議員（19番 中島 英夫君） 皆さん、知っちゃるけ、できるだけ。

議長（成吉 暲奎君） いいですか。

議員（19番 中島 英夫君） いいです。

議長（成吉 暲奎君） じゃあ、続けてください。

議員（19番 中島 英夫君） 私の質問通告の内容が、ちょっと行き違いがあったようでありますけれども、私は、他町の説明の中で、吉富町がされておるといのは新聞報道のとおりですね。

で、私、考え、調べていただいたんですけども、我が町の人口構成なんですけれども、70歳から、まあ70歳以上ですよ、70歳以上の方は4,406人、それから75歳以上になりますと急減するんですね、2,984人、これ11月現在。それから80から以上というのも、これまた減りまして1,787人、85歳以上、これは865人と、90歳以上は318人、こんなのだんどん減るんですよ。

ほで、敬老祝金が80歳ですか、1万2,000円かね、支給をされておるとは思いますけれども、もう80歳に我々が達する、あともうすぐ、議長も私も近いわけでございますけれども、この1万2,000円を達する、1万2,000円もらうための80歳というハードルがあるわけですけれども、これに到達しないで亡くなる方が非常に多いわけですね、この数字を見たら。

やはりこれらの対策含めて、最近、質問をするときに、各市町村も何か財源のことまで考えて、逆に執行部のほうから質問をする議員に逆質問を許されるような状況になりましたので、よそはですよ。ですから、この財源をどうするかということになりますと、やはり非常に人数は少ないんですよ、この数で見ましても。

80歳以上、1,787人とね、それからまた5年刻みにしても、もう急減するんですよ、金額では大したことないとは思うんですね。

なぜ、担当課長かな、ありましたけれども、肺炎の問題、1回打てば、永久にというような、せんでいいよというような意見もあるんですけども、医者意見では、短くて5年、7年か

など、まあ10年以上ももてるんじゃないかと、見解、いろいろさまざまであります。

しかし、非常に効果があるということで、命が助かるということでありますし、この国保財政のほうから検討してみても、この肺炎の予防接種を高齢者に打つことによって医療費は軽減されるんですね。そこまでかからないということですから、かなり予防を一生懸命されておる市町村、特に長野県あたりは、非常に医療費が少ないという市町村あるわけですね。

で、日本で一番国保会計、一番高いと、1人頭の月額に割っておるんですが、そのときにしたときに、北海道の有名な観光地がありますけれども、そこあたり十七、八万までかかるわけですね。ところが、沖縄は二万数千というような非常にばらつきが多いと。

そういうようなことでありますけれども、国保の財政も、この予防注射を打つことによって、非常に効果があると。また、老人の個人個人のためにも非常に効果があるなど。ほど、財政にも寄与するということを経済関係あるわけですから、ぜひとも80歳までに肺炎の、金額も大したことはないわけですから、何かやはり対策を次年度以降、あなたは再選をされた暁にはぜひ考えていただきたいと、こういうことに町長自身は、何らかのことを来年度、70から80歳まで、よその町は70からするんです。

ところが、1回打ったら10年もつたら1回だけなんですよ、あとは要らない。で、私はなぜ言うかということ、私は小学校時代の恩師の子供さんが、長崎大学の医学部の教授をしておるそうでありますけれども、その恩師が打ったちゅうんですよ。

2年前だったと思います。ほなら、どこで打ったんですか、先生ちゅうったら、花岡病院と豊前ですけれども、循環器で打ちました。まあ、私はひでおちゃんちゅうんですけれども、打ったほうがいいよというようなことで言われておりましたけれども、ああ、ちょっと高いから私は打たなかった。今回、まあ打ちましたけれども、7,000円になりました。

私は、自分は打つ必要がなくなったから質問するわけです。やはりこれは住民のためにもやはり考慮をすべきですね、配慮をすべき大きな課題じゃないかと。既に吉富町は町長はやったけれども、スタンドプレーと言う人はおりますけれども、私は違うと思うんですね。非常に効果はあるわけです。で、財政的にも医療費会計に、国保会計に非常に寄与すると思います。

ですから、ぜひともこれは次年度以降、事務方も検討していただきたいと。祝い金をもらうよりも、とにかく健康で暮らすのが一番いいんですから、医療なんですよね。ですから、これは考えていただく、これは課題としていただきたいということを強く望んでおるわけです。でまあ、これは職員じゃしよがありませんので、町長か副町長、どちらかにお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今、大変いい質問をしていただきまして、本当に健康で医者代をかけなくて済むという形になれば、これは食育とやっぱり予防という形の中で、予防注射、これは

やっぱり医療費が国保の医療費、削減されると思います。

そういう形の中で、一応、財源的な問題もございますけれども、趣旨で、ここ敬老年金の一部というふうに書いてある、これはそのまま残して、新たにやっぱりこういう政策をやるべきであろうと思っております、これは財源が許すなら、一応、予防接種の補助金、考えてもいいんじゃないかなと思っておりますし、来年、もう1回、そうなれば、実現に向けて頑張りたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（19番 中島 英夫君） 今、前向きな答弁いただきまして、ぜひとも70歳から80歳の方々には何もありませんので、せめてこの問題をやはり実施をするように、ひとつ格段の努力をお願いします。

これで以上で質問を終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....
議長（成吉 暲奎君） それでは、これで午前中の質問を終わります。再開は午後1時からといたします。

午前11時50分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（成吉 暲奎君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に4番目に、10番、西口周治議員。

議員（10番 西口 周治君） 通告に基づきまして、昼一番からの一般質問を始めさせていただきます。

まず一番最初に、国政の変化にどう対応していくかと、どう対応するかですよね。政権交代後、もう3カ月というふうな歳月が過ぎまして、その間にやはり陳情等、やはり町として新年度予算を組むためには、どのような陳情をすればいいかというふうなことも多々あると思いますが、新聞報道等によりますと、陳情の仕方が今までの自民党政権とは打って変わって、民主党の県連のほうにせえとか、いろいろな話を外からは聞いておりますが、どのような方法で当該町としては、やっっているのかをお聞かせ願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 政権がかわって、我々も大分戸惑っておるところでございますけど、10月の31日に民主党主催の地域主権推進会議というのがございまして、これによりまして、陳情の方法をこのようにしてほしいというようなことで、基本的には民主党本部に国に対する

要望・提案、これをしてほしいということでございます。

そこで、民主党の国会議員、それから福岡市の市議員、ああ県議員ですね、国会議員、県議員、福岡の市議員、それから北九州の市議員、それからこの場合は、田川の市議員が民主党の市議員がおるといふうなことで、これを窓口にしなから、基本的には党本部のほうにいろんな提言してほしいといふうな形で、この推進会議がっております。

そこで、役割分担等もそれぞれの例えば農林水産関係であれば、前八女市長の野田さんが部長と、そして藤田一枝さんか、この人が副部長といふうなことで、事務局は県議員の各先生が務めておるといふことで、民主党のいわゆる今、幹事長になりました吉村敏男先生、彼が一応、全般的な取りまとめ役になるといふうなことで、幸いにも、ちょうどこの吉村氏、私と、まあ私は町の労働組合の委員長をしておったところに、彼も穂波町の委員長をしておって非常に親友の中でございますし、そういう形の中で、非常に接触はしやすいような形でございますので、今後、要望についてはそういう形で民主党本部と。

それから、私もちょっと質問してみました。今までは、県を通じて国のほうにということになっておりました。これはどうですかという質問を私も手を挙げて、ちょうど、そしたら私が質問しよところがテレビに出たといふことで、「町長、テレビに出たね」と大分言われたんですけど、これもやぶさかではないと。県を通じての政策で、そしたら県からまた民主党のほうに、多分、相談があるんじゃないかなと思ひまして、そういう方向性を持ったの提案でもよろしいんで、どうぞどんどん利用していただきたいと、こういう形で当日の推進会議は終わったところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） まあ、そういう状況の話で終わったといふことであれば、まだ、当該町としてはそういうふうな陳情等のことは全然やっていないといふうな感覚でよろしいんですかね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 防衛関係の分は、直接これは楠田政務官が担当しているといふことで、楠田政務官には、一応今までどおりの、1回僕も面会に行きました、防衛省のほうに。

そしたら、予算的には今までとかわりない予算要求を当時、私が面会に行ったときはやっておるといふことで、仕分けもほとんどされてないような状況のときでございましたけど、仕分けの状況も、防衛省は少し甘く見ていただいておりますので、ある程度、予算要求どおりのいわゆる地方に対する予算、調整交付金とか、それから基地交 ああ、これは総務省の関係になりますけれども、それから8条の関係、こういうものについては、余り仕分けの対象にはなっていないという報告を受けております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） では、今の感覚で町長の感覚で言えば、本年、昨年と差異はないというふうな考え方でおられるということですかね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 本町で今、農水事業をやっております。これは継続事業ということで、広域農道もこれ、来年の12月に完成するというので、これも予定どおり行っていくという確認を得ておりますし、それから、ほ場整備事業、これ県営で東八田の方をやるようにと、こういうのは余りやり玉に上がってないというふうなことで、農水関係もほぼ今までどおり、それと農業集落排水事業ですかね、これが少し予算の割り振りで、少し築上町への予算の配分が少なくなるので、これが県内で前原市ですか、ここが大がかりな事業を始めたというふうなことで、若干そっちにうちの分も、県内全般的な配分の中で、そっちに持っていかれる可能性があるというふうなことで、若干ではございますけれども、農業集落排水事業の分が、予算が少し減になるんじゃないだろうか、まあ、これが1つ危惧されておるんで、これは県のほうに、これはもう県が配分しますんで、県のほうに強く昨年並みのという話は今、やっておるところでございまして、あとの防衛もほとんど関係ないと。

それから、国土交通省の分は、今後、町営住宅の分を予算要求していかなきゃいけないの、これがどうなるかというのは、ちょっとまだ県のほうとも打ち合わせはまだしておりませんので、一応、来年、折衝を始めようかというふうな段階でございまして、そういうことで、政権が変わった中で予算的なものは、あと地方交付税がどうなるかと、これが非常にやっぱり大きな形になるんですけれども、民主党、地方にはやはり分権と予算をやるというふうな方向性もあるようでございまして、これはある程度、僕は期待しなきゃいかんかなと思っておるところでございまして。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 一応、農排とか、もう供用開始日を設定しながら進んでいく事業ですので、ぜひともその辺はもう割り振りはやっていただかないと、特に県が実権を握っているようですので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと国政に関しましては、事業仕分けという非常にテレビ等で騒がれて、何億円、何億円って結局何兆円とかいうふうな夢のような金額が出ておりましたけれども、これについて町長のほうの考えをちょっとお聞かせ願ひたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 事業仕分けということで、政権が変わって、しかし、本町に対する事

業的なものがあんまりなかったというふうに考えておりますし、参考までに、副町長以下、日帰りでちょっと仕分けの現場に行かせましたんで、そのちょっと感想をちょっと述べさせます。
議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 25日に事業仕分け第1ワーキンググループ、傍聴いたしまして、取締役と仕分け人が十二、三人で、ここに評価シートというのが分厚い本があるんですけども、どこあったかな、どっかあった、こういう本。

午前と午後分かれて、事業評価シートというのを出して、これに基づいて仕分け人がいろいろかんかんがくがく1時間議論して、その中で廃止が何名、予算計上見送りが何名、削減が何名、見直しが何名、民間委託何名、そういう判定のもとで取締役、テレビで出ている蓮舫さんがそういう判定を下すとそういう形ですけど。全国市町村44市町村、今、この事業をやっております。

感想として、2万規模の市町村でいかがかなと思いますけど、このシステムについては国で行ったものですんで、全国に波及というか続いていくんじやなろうかと思えます。

市町村のインターネット等を見ましたら、継続事業、例えば300万円以上、各課がこれを乗せたい事業ということでそういう作業を行って、この事業は不要だと、そういう結論をしておりますので、個人的な考え方としては、来年は無理にしても、近い将来は、こういうことは市町村においてもしていいんじやなろうかなと思っていますとこです。

それと今、国の陳情要望というのは、私、町長のかわりに11月の9日と27日に陳情に行ったわけですけど、9日の日は東九州自動車道全国大会ということで、今まででしたら全国で大きな大会をして、国会議員さんが来て陳情の分やっていたんですけども、もうそういうことは国土交通省の人が来るわけじゃなしということで、福岡県選出の各議員に議員会館巡りで要望・陳情という言葉じゃくて、提言ということで国会議員にして提言活動を行ったとこです。

それと、本町の防衛問題につきましても、要望書をそのとき携えて、要望書、今まで築上町が防衛省に出した要望事項については取りまとめて、楠田政務官に、時間的なちょうど余裕がなかったんですけど、会議の後、出口で待っておりまして、政務官のほうには要望書という形で、今まで要望していた事業をまとめた部分を手渡しになるんですけど、要望書を渡したとこです。

それと、全国基地協議会、これも町長のかわりに出たんですけど、これは2班に分けて、私は千歳、三沢、佐世保ですか、そういう首長と一緒に築上町の町長が全国基地協会副会長ですので一緒に同行させていただきまして、やはりこのルールとしては、国会の幹事長室控室で応対というか、全国規模の基地交付金と調整交付金の要望ってことで、民主党副幹事長佐藤公治ですか、広島県選出の国会議員ですけど、副幹事長ということでルール要望をしたとこです。

それと、ペーパーとしては、そのときに小沢幹事長が各民主党の国会議員に出した陳情ルー
ルのペーパーはいただいて帰っておりますので、委員会のときに参考資料として御配付したい
と思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 懇切丁寧にありがとうございます。

事業仕分けなんですけど、私、これ1つ上げたというのは、実は当該町でも10%のカット、
町長になってから、今年度は10%しますよと、やみくもに10%カットというふうな方で
やってきて、またその間に足りなければちょっとだけ復活とか、というようにいろんなやり方
をやっているみたいですが、本当はこういうふうな仕分けの仕方、そして、9月議会の決算の
ときに、不用額というのがかなり出てきているんですね。そうすれば、当初予算を組むとき
から、こういうふうなやり方もありかなと、私は見て思いました。

だから、不用額がそれほど出るということ自体が大体はおかしいなと。要るから、各課予算
を積み上げて持ってきていると思いますけれども、要らないのがあるということですので、こ
の辺の来年度予算も編成期に入っておりますけれども、その辺の考え方はいかがですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 不用額が出るという形は、これはいろいろ考え方もございます。予算
はあったけれども節約したと。しかし、使い切れなかったという部分もございまして、査定
時に前年の執行状況を見ながら査定していくという形はやっておるんですけど、なかなかや
っぱり前年並みというのは多ございますので、そこんところは、もしそういう形の立場になった
ときには、そういう査定もやっていくべきではなからうかと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） あとはもう当町にとってはどう考えるかというんですけれど
も、当町は、さっき副町長が答えたように、そういうふうな陳情というよりも要望のあり方と
いうことで、町にとってはそんな180度変わるということはほとんどないと思われるんです
が、町長も任期が今度来年という、来年の1月末ということで、それから先の話はできないと
思いますが、当該町、もう民主党政権は恐らく後そのまま続いていこうと思われまますので、
当該町にとってはどういうふうな対処をしていくかだけをちょっとお聞かせ願いたいと思いま
す。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今までと、そう大差は私はないのではなからうかなと考えております、
実際問題。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） では。（発言する者あり）

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 今度の事業仕分け、これは新聞のあれなんですけど、築上町という
か市町村に影響するであろうというのが大体22件ございます。廃止が3件、農道整備事業、
森林整備の支援、それで地域イントラネット、あと予算計上見送りが2件、予算削減が6件、
見直し3件、地方民間移管が4件、これは下水道とか農業集落排水、それとあと両論併記です
か、地方移管、放課後子供プラン、それで特別会計移管、要求どおりということで、大体
22項目ぐらいが本町に影響ある、影響というか関係するであろう事業仕分け四百数十項目の
うちの22項目が本町に少し影響があるんじゃないかなと思っています。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） じゃあ、ちょっとそれに関しましてですけど、じゃあ、来年
度予算というのは、やはり緊縮予算でまずは組んでおかなければ、当初予算はわかりかねると
いうふうなことですかね。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 今、暫定税率、ガソリン税の廃止ということになると、地方道路譲
与税とかそういうのも、まあたばこもそうですし、地方交付税が今度、補正予算で3兆減収分
の補てんが上積みになりましたけど、大きく町の収入にかかわる分がまだ不透明なもんですか
ら、ちょっと今の段階どうかなと思っている。

税収も築上町16億円ですので、あとはもう依存財源というふうな形になります。ただ、今
回の場合ですと、3月に組むであろう予算は骨格予算ということですので、大きな一般会計予
算じゃありませんので、多分幸いにも。6月、本格予算になったときには、財源見通しができ
るんじゃないかなと思っています。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 執行部並びに課長さん方には、やはり財源確保をするように
お願いをして、この1番目の質問を終わります。

続きまして、築上町長として4年間の総括を問うということで、一番最初、町長、築上町町
長となったときと今現在の心境の変化等はないかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 私としてはないと考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 大体あってほしいんですよね。

人間、常々進歩してほしいんです、僕。ないということは、もうそのままなんですよ。世の中というのは、もう日時、いつもいつも進歩しているわけなんですよ。それについていけないということであれば、何も意味ないんですよ。

だから、心は常に平常心を保ちながら進歩して行ってほしい。だから、少しは向上があって、自分はこうするんだ、ああするんだという目標を一番最初立てたじゃないですか、町長になったときに。私はこうやって、この町のためにこういうふうに頑張りますと言った以上は、それは、それがずっと向上して今はもっと頑張っておりますよというふうな気持ちが、私はあってほしかったと思います。ありませんということですので、もういいです。

では、4年間、点数をつけるとしたら大体何点ぐらいの町政運営ができたと思われませんか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 自分に自分の点数をつけるというのは難しゅうございますけども、マニフェストいうこれは。

議員（10番 西口 周治君） マニフェストじゃない。

町長（新川 久三君） じゃないで、100点ちゅうのはちょっとあれだから、80点ぐらいは僕はつけていいんじゃないかなと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 非常に自分で自己評点を上げるというのは難しいと思われま。私は100点と言われたら何点満点のですかと聞こうと思っておりました。

で、やはりマニフェストというのは、あくまでも自分で一番最初につくられて、私もここに今、1期目の実績報告ということで持っております。やはりいろいろと書かれておりました中で、できてない面も多々あるんですよね。それに関して町長は今、どのように考えますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 一番私が公約した中でできてない、これは企業誘致、これは全く進んでおりません。相手があって、大分話はあるんだけど、最終的には、また今、こういう不景気な世の中になってきて、出てこようかというところが、ちょっと待ってくれというところもございますし、ただし、1点だけ企業、高山化成工業が増設をしてくれたと、これがせめての救いかなと思ってはいますけれど、この企業誘致が1社もできなかったというのが、これは私のこれが公約が果たせなかったことだろうと。

大体あとは大なり小なり、100%できたかどうかわかりませんが、約束したことは大体僕は実行してきたつもりでございます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） やはり企業誘致、選挙をされていたときには、何件か当たりがあるというふうに言ってやっておりまして、いかんせん、それも来なかったというところですが、やはり一番難しいのは企業誘致だと思います。あとの公約に関しましては、一番私が評価できる点は、財政の立て直しだと思うんです。これはもう本当に職員の皆さんに痛みを分けてもらいながら、痛みを味わってもらいながらの財政の立て直しということで、本当、職員の皆さんが一番よく頑張ったんじゃないかなと、私はそう思います。

あと、その頑張っているのにやる気をそいだら何もならないというところだと思うんですよね。だから、企業でも、先ほど言われましたように、町長言われましたように来る幾らか打診があると、じゃあ、その打診をもう1つぐっと抱えて、で、それをもう1つ取り囲むようなことをやらないと企業というのは動かないですよ。

町長が言って、町長がぜひとも来てくださったら、ああ、考えときましよう、いいですねとか言うたら、以上、それでもう縁が切れてしまえばもう、それで縁がなくなってしまう、終わり。

だから、せっかく企業立地課までつくったんですからね、あのころはそういうふうなやり方というふうな持ってたと思うんですが、やはり町長の姿勢というものがすべての職員とか町民ですね、それに対して動かせる力というものを持っているはずなんですよ。

だから、その辺に関して町職員を抑えながら、自分の給料も抑えながら、そして町財政がこういうふうには好転をしてきたというふうなところの評価以上に、今度はチームワーク、この町としてというかこの役場内、庁舎内のチームワークですよ、としてのやり方というのはどう考えますかね。これからですけどね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 役場職員のチームワーク、これは非常に大事でございます。いろんなものをするにしても、1つの課、1人ではできるものではございませんし、やはりいろんな各課の協力があるいろんなことができるわけでございますし、今までできてないものがあればまたそれはそれなりに考え直して、チームワークちゅうのを大事にしながらやっていくべきだろうとこのように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 最後にちょっと一つだけ。マニフェスト、これ実績報告ですからマニフェストとか別にそう関与してはないんですけど、目玉商品というのが非常にないという感覚は受けます。

でも、今の日本のこの状態を考えれば、確かに目玉商品ができるような、建物建てて一生懸

命また町から税金をどんどん投入してね、人件費も投入してそしてやっていくというのは、これはもうあからさまに馬鹿らしいことだと私も思います。

それよりか、ある程度かちっと固めた中でやっていくというのが私は、箱物行政というのはやってはきてないと私もそう思いますのでその辺は評価したいと思いますが、何か心の中でも、我々がいつも言ってるのは光がほしいと、ね。これ光があれば、都会の人がここに住んで仕事できるということなんですよね。

だから、そういうふうな何か一つ大きいものをどんと、町費がかかったら困りますけれども住民のために、もう皆さんに分かち合えられようなものをひとつ何か考えはありませんか。もう、もう短いですけどね、町長はもう1期立たれるというふうに公約もいたしましたし、だからそれに向かってちょっと聞きたいなと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今から先の話じゃなくて、今まで足りなかった分これは私は反省点として、やはりもうちょっと健康対策といえますかね、これに力を入れて住民が元気で活動できるような健康ですね、これを保てるような町にするのが、ちょっと今までやっぱり医療費もたくさんかかっております。これを医療費をかけないで、元気に過ごせるような町と、これやっぱり一つキャッチフレーズになればいいかなあという反省をしておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） 健康対策私もいろいろ言ったけど、そうですね、それはいいですねちゅったけど、4年間そのまんまですからね。温水プールにしたらどうですかとも言いましたけども、それもそのまんま流されてしましまして、医療体制、そうですねやはり町民の皆さんが健康であり、そして医療費を使わないというのがそらもう財政的にもかなりいいし、また家庭の財政にも潤うと思いますので、そういうことはぜひとも進めてあげてやっていただきたいと思います。

でも、その分お祭り、今までやっていたシャンシャン祭りがなくなったり、それとか町民体育祭がなくなったりとか、町民体育祭とかシャンシャン祭りが人がよく集まるようなそういうふうなイベント的なものちゃ悪いんですけど、特に町民体育祭は体動かして健康を維持する一環でも私はあると思います。

その分が、変わってコミュニティですか、しいコミのああいうふうな運動部が多々出てきておりますけれども、やはり運動ができる人は大体健康なんですよ。運動ができない人たちが結構、だんだんと医療費がかさばっていく人たちが結構多くございますので、ぜひともこれから町民目線、やはり役場の課長さんたち、係長さんたち、皆さん一緒ですけども、最終的には町民目線で役場、また仕事をやっていただきたい。

それと、この役場の中によく人間が余ってる余ってると昔はおっしゃってましたけど、すぐやる課みたいなね、町民が何かちょっと困っていたらその人がちょっと行ってみてあげるとか、ちょちょっと自分たちでできるようならしてあげるとかいうふうなことがあったらいいなと。

お年寄りの方が、役場に言うたら役場から今度業者に言って、業者からお金とられていていうんじゃないで、役場の人が行けばその分安く上がるんじゃないかと。できる範囲ちゅうのがありますけどね。すべてができるとは思いませんけれども、ちょっと見に行ってみてあげて、電球1個かえてほしいとかねそういうふうな人たちだったら、そういうすぐやる課みたいな人があってもいいんじゃないかなと。

住民からの軽い対応ですよ。ただ、今みたいに煙当番じゃないですけど、家庭用の火災報知機、あれをちょこっとつけてほしいけれどもおばあちゃん一人じゃつけきれないと。わざわざ買って来たけど、業者に頼んだらまた取付料とられたというふうな話も聞いてます。

だから、そうじゃない、そのときはちょっとお願いすれば職員が、たまたま時間があいている職員がいたらそこに行って、ドライバーで2本でとめられますのでつけてあげましたよとかいうふうなね、そういうふうな住民サービスの場もつくってみたらどうかと、これは私の提言ですけどいかがですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今、ちょっと提案されたんで検討課題と、そこんところは極力で、自分の担当する課はできるものは自分で行ってやってあげなさいという指導はしてるんだけど、なかなかちょっと予算がないとか何とかで、予算はなくても自分でできる分はあるんですよ。

相談も受けて自分の、例えば町営住宅の中でのいろんな問題が出てきた、これはもう家主だから当然やっていいわけですね。だから、一般住民のために特別な便宜というのは困るんだけど、ある程度基準を決めてこれぐらいはやるということは、これ各課である程度裁量を持ってやっていただければ僕はありがたいかなと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（10番 西口 周治君） あと12月1月と短い期間ですが、その辺の徹底指導ですね、課長さん、本当に皆さんいい給料もらって生活しているんですから、ちょこっとぐらいは手を汚してもバチは当たらんと思います。

じいちゃんばあちゃんたちは待っています。役場の職員さんが来るのを待ってますよ。だから、電話をよくかけられると思いますから、ぜひともそういうふうな政策を持っておっていただきたいと思います。

以上で終わりたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） お疲れさまでした。

.....
議長（成吉 暉奎君） それでは次、5番目に、17番、武道修司議員。武道議員。

議員（17番 武道 修司君） それでは、通告に基づいて質問させてもらいたいと思います。ちょうど眠たい時間帯になってるんですが、まず教育長のほうからお聞きしたいというふうに思います。

まず、中学校の統合問題ということで、先般というかことしの3月末だったと思いますが、築上町の町立の学校規模適正化検討委員会というところから教育長宛に答申が出ていると思います。その答申の中で、中学校の統合という、2校を1校にという答申が出てたのではないかとというふうに思います。

その中での結論として、現在の2校から1校に統合するのが適当であるということと、新しい敷地に確保すると。中学校の建設は小学校よりも先に、小学校の統合とかそういう見直しよりも先にやるべきではないかという点と、財政面とか合併特例債の関係からいくと6年以内にやるのが適当ではないかという、望ましいんではないかということは出ていたと思います。

両校の距離も1.5キロほどの距離で、場所的にしても、もし統合しても余り支障のない状況ではないかという点、それと今、生徒数が減ってきて両校合わせても500人も満たない人数になってます。

その中で、全体的に合併をして統合して1つの学校になったとしても、15クラスぐらいの学級になるのではないかと。前にもこれ教育長にもお話聞いたことあると思いますが、その規模ぐらいが一番教育現場というか、教育に当たるにしても一番適正な数と思われるということをおも一度聞いたことがあります。

ことしの3月に答申が出て、6月議会だったかと思いますが、どのようになっているかということをお聞きしたと思いますが、その後この検討委員会の結果を踏まえて、今中学校の統合がどのような形で進んでいるのか、どのような話し合いをしているのか、まずその点についてお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暉奎君） だれですか。それじゃ担当課長。

学校教育課長（中村 一治君） 学校教育課の中村です。今、議員の指摘のとおり、6月から教育委員会として事務局として中身を検討したところです。

それで、遅くなりましたけども、11月の16日に庁舎内の会議を開きまして、今までの学校規模適正化の答申についての説明、それから学校を統合するならばどのような流れになるかということで、庁舎内の検討委員会、その次にその統合の推進委員会、それからそれが進んで準備委員会、そして地区別の委員会を経て統合ということで、そういう中身について論議をしました。

また、それでは検討委員会をいつ開くかということで論議をしたわけですが、事務局の資料、今後の資料について、近隣の合併等による学校の統合、また学校の改修改築、建築等の先進地の資料も必要ではないかということで、担当の私のほうでその資料の収集ということと現地の視察ということで、資料収集を行っていくということでその会議を終わったところです。

今後の日程としましては、町長選後に検討委員会を開いて、その資料をもとに検討委員会を開くべきではないかということで方針が決まったわけでございます。

それに当たりまして、やはり担当課としましては日常業務をしながら統合に関する業務はできないという、片手間ではできないということでございますので、専任の担当の配置の要望もあわせて担当課としては要望していきたいとそう思っています。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） ことしの3月に答申が出ています。6月の議会の時だったと思いますが、教育長にお話を聞いたときに、町長にも言っているということでそのまま話になっていっていない、早急にするべきではないかという中で動かれたんだと思うんですけどね。

現実的に11月と、細かい日にちを言うと答申は21年2月24日に出てるんです。11月の段階でやっと庁舎内、副町長入られているのか町長入られているのか、それともほかの担当課長が入られているのかメンバーちょっとわかりませんが、やっと半年以上過ぎて初めてそういうふうな会議をしたという、時期的に私はちょっと遅いというか、答申がこう出てその統合するのかもしれないのかも含めて早い段階でまず動き出さないと、前にも私言ったと思いますが、もし合併特例債を使うということになると合併してもう早4年、後6年、学校の統合というのは簡単に私いかないと思ってるんです。

ことし話をしたら、来年からというわけにはいかないと思うんです。何年も何年もかけて話し合いをしながら、地域の人たちに理解をしてもらいながらということになると、果たして間に合うのかなという、私は逆に焦りのほうが私の気持ちの中にあるんです。

今、日程的なこともちょっとお話しましたが、教育長の立場としてこの6年の範囲の中で、今の日程で実際的に間に合うという状況なのか、ちょっと厳しいのか、ちょっとその点についてお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 6年という時間が決して長くはないと思います。今この時期、ちょうど町長選控えていますので、新体制ができてからかなり集中して、さっき課長言われました

ように専任を置いて集中的にかなり急いで取り組まないといけないと、そういうふうに思っております。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 財政面の関係で、この合併特例債なり、ほかのその補助金なり、そういう兼合いがなければじっくりと腰を据えてというふうな話になると思うんです。特に、この合併特例債という部分に関してはもうその期限が決められてますんで、そういうなタイムリミットを考えてやっていただきたいなど。

それと、現実的に質問の要旨の中にも入れていますが、中学校の部活ができなくなってきているという話が実際的にあります。前回はそういうような話ちらっとしたと思うんですが、実際的に今私が聞いた中で、築城中学校、椎田中学校ともサッカー部がない、特に椎田中学校はことしからサッカー部がなくなったというふうに聞いています。これはもう当然人数が足りていない。

このままでいくと、ほかのクラブも、団体競技ですね、特に団体競技ができなくなってくるだろうと。個人競技の分にしても、人数が少ないからということで部活離れとか、そういうふうなことが発生してきているのではないかというふうに思うんですが、その部活動についてその中学校の統合も含めて今の部活動のあり方、今後の推移、また部活に対しての考え方というか、があれば教えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） まず最初に、今両中学の部の数と参加人員をお知らせしたいと思います。

まず築城中学校ですが、美術部7、生花部7、バレーボール16、卓球部35、バスケット10、剣道8、ソフトテニス19、陸上部17、野球15、空手が道場でやっている空手部が7人ということで、サッカー部はありません。合計141です。参加状況、パーセントであらわしますと、全体の69.5%が部活に参加しておるような現状でございます。

椎田中学校、バレー7、テニス36、バスケット13、卓球11、柔道7、野球17、陸上13、バドミントン19、プラスバンド22、剣道7、さっきは、これはちょっと字が、うすいな、柔道が7ですね、ごめんなさい。柔道7、剣道7です。それからサッカー7です。サッカーが7ということは、試合に出られないということですね。それで合計159、椎田中学校の参加率63.1です。

それで、御指摘のとおりサッカー部、野球部、まあ野球は今両方で一応できる人数はそろっていますけれども、両中学校を合わせてやらないと試合ができないというような状況も生まれています。それで、今県下の中学校では両中学、2つの中学、2つ以上の中学が1つの部を統

合して試合に参加すると、そういう動きが出てきております。

だから、今のこのままいけば、町内も両中学を一緒にして試合に参加するというような状況が出てくる可能性があります。ただ、今傾向として全般的に私非常にこれ憂うべきことだと思っておりますけれども、近隣の高校あたりでは大体部活というのは昔から6割から7割は参加していました。今、ことしの新生は2割しか入っていない、そういう高校が実はあると。今の若者が、きつい思いをしたくない、そういうような状況が生まれていることは事実でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 実質的に、実際的に今そうやって試合に出られないとか、練習一生懸命しても意味がないというふうになってくると、やっぱやる気とか前向きな姿勢が変わってきたり、結果的にそれが中学のときにどうにか維持してきても高校になったらそれが途切れて、もう高校になったら運動もせんでもいいやというふうになってきてる傾向があるのかなというふうにちょっと思ってるんです。

やはり、目標として試合とかいうと一番大きなこれ目標になるんで、それにやっぱ出られるような体制づくり、もう統合の方向性を今現時点を出してるのであれば、前段としてその部活の合同の練習なり、部活の合同での試合に出場するなり、そういうふうな前段の準備としても私はいいいんではないかというふうに思っています。

そういうな準備も含めて、そういうふう子供たちがスポーツ、特に文武両道という、教育長もよく言われていますけど、そういうな体制がとれるように今後の中学校の体制、その将来的に小学校の問題もいろいろ出てくると思いますが、特に中学校の体制についてはそういうような方向で進めていっていただきたいなというふうに思います。

中学校問題については以上で終わりたいと思います。

次に、防衛施設周辺的生活環境の問題で質問させていただきます。

法律の中に、第2種区域という地域が指定をされています。この第2種区域というのが、早く言えば移転区域という形で、本人が希望して移転をすればその建物、土地を国が買い上げますよというものなんですけど、その土地を国が買い上げた場合、それがどこの管轄なのかどこの所有、所有者名とかどういうなっているのかということと、その管理はどのようになっているのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（加末 篤君） 企画振興課の加末です。お答えいたします。

土地の管理につきましては、防衛省が緑地、木の立っているところですが、年2回下刈りと消毒を行い、年1回樹木の剪定を行っております。空き地は年3回草刈りを行い、年1回田畑

の周りの消毒を行っております。その他、一時使用により、町が借りている土地または指定管理者において管理している土地もございます。

土地の所有権は、平成19年10月からは防衛省、それ以前は総理府というふうに登記上ではなっております。固定資産税は非課税でございます。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） なぜこういう質問するかというと、10号線沿いにあった建物が防衛省のほうに買い上げになったというふうな話を聞いたときに、その固定資産税です、建物と土地の固定資産税、当然今までは当町に入ってきたものなんです。

ところが、そのものが今非課税ということですね。税金がかからないということになると、うちの町にその税金が入ってこない。本人が違うところに土地を買って、農地が宅地にして家を建ててというふうになればまたそういうふうな差が少なくなるとはなるんでしょうけど、現実的にはもうその分は減ってきている。

よく昔ていうか前ですね、基地の話をしたときに、基地に関しては基地交付金で、早く言や交付金の中にその基地分として算定されてるんだということであつたと思うんですが、実際第2種区域の中で移転されてその土地の分の固定資産税、土地建物の固定資産税が減った分は国からの何らかの措置があるのかなのか、もしなければそういうふうな要望をされているのかなのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 国及び地方公共団体の固定資産税は非課税とするという地方税法がございます。そこで、基地周辺の分は国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律、これがいわゆる簡単に言えば基地交付金、この基地交付金が防衛省の管轄じゃないんですね、総務省の管轄になって、固定資産税課が掌握をしているところでございます。

それで、この法律の中に直接訓練の用に供する施設が対象施設、直接訓練に要さない施設は非対象の固定資産ということでございます。それで、対象施設だけでも本来ならこの交付金もらうのが、四、五億私はもらえるような状況になっております。

なぜ今1億7,000万しかもらってないかというと、これは総務省の予算の範囲内によるというふうなことで、これを全国総務省の予算を基地のいわゆる対象施設から按分して7割はちゃんともらう、あとの3割が裁量で、いわゆる基地のいろんな態様変更があつたときとかそういうところに重点配分がされるというふうなことで、一時米軍再編のときはうちが少し多くもらった時期もございますけれど、押しなべて1億6,000万円から7,000万円ぐらいの分で、本来なら私は4億円ぐらい、その対象施設全部が純然たる課税対象になればもらえるんだと。しかしそれじゃいかんと。国有地全部対象にきなさいという要望は、常日ごろから主張は

してきております。

それで、この要望する団体が全国基地協議会、これが今私が副会長させられておりますんで、強固にこの要望もやっていかなきゃいかんというふうなことで、ずっと私は基地協議会の中でこの主張をしてきておりますし、大体前はこの基地協議会どうぞ予算を現状維持でしてくださいというお願い団体だったんですけれど、今後はやっぱり要求団体という形で様変わりをしていく基地協議会にしていくべきだろうと思っておりますし、実質そうしないと、私がよく原発の発電所があるところと比較するんですね。

いわゆる発電所は全部国有企業だったんですね。それが、GHQによって民営化、分割されたということで今の電力会社できて、そこでいわゆる経済産業省から手厚い電源立地の補助金、そしてあと電力会社からは固定資産税、法人税というものがちゃんと支払われて、ほとんどの原発施設が不交付団体ということになっております。

そういう状況でございますけど、残念ながら基地所在の市町村はそういう財政的な恩典は、少しはございますけどそう多くはないということで、電気を供給するのも安全を確保するのも一緒じゃないかと、金がありませんと言ったら、金は基地のないところの皆さんに安全料を負担してもらいなさいと僕はそういう主張を今やっておりますし、これは今すぐならなくてもだれかが言い出しっぺがないとならないだろうということで、最近では福岡県でいわゆる環境水源、山ですね、それで県民税500円プラスになりました。

これは、奈良県のある小さな村長さんが言い出しっぺだったですね。それが、やっぱりこういう形で環境を守るために、県民税500円負担してくださいというそれが実現してきたということで、私はこれ主張をずっと言い続けていながら実現するように頑張ってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（成吉 暉奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 実際、うちの町とすれば減っているわけです。早く言や、国に締めつけられてるというか、固定資産税から言っても2億以上のマイナス、基地の分だけでいくとですね、基地の分だけでいっても2億以上の金額がマイナスになっている。

新たに、今まで固定資産税が入ってきたものが国が買い上げたばかりに入ってこなくなった、その分は補償してもらおうのがこれ私当然のことではないかというふうに思ってるんです。

いろんなその補償費の問題があると思うんですけどね、当然土地をとられたというか、買い上げてもらったところに土地代払うのは当然だし、家の建てかえの費用に関してもそれは当然のことだろうと思う。

でも、そこにやっぱり税金というものがあって、その町にその税金というものが引がかっ

てきてるんですから、そこは十分にやっぱり補てんをしてもらうということが必要ではないかというふうに思いますんで、今町長前向きにこれやっていっているということでもあるしこれからもやっていくということなんで、ぜひともこれは減った分だけではなくて今の基地の分に関しても、全体の予算が決まるとしてそれを割り振りするという話じゃなくて、面積にちゃんと置いて単価を掛けてちゃんとした形で払ってもらうということで、国民にもそういうような形で、町民にもちゃんとその税金を納めてもらってますんで、同じように国も地方公共団体ちゅうか当町にも払うべきだというふうに思いますんで、その点、今後力を込めてやっていただきたいなというふうに思います。あります。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 武道議員の言うこと重々承知しておりますし、例えば今私どもの町は地方交付税で措置されておりますが、基地全体に固定資産税がかかれば、約、私は50億円入ってくるという試算をしております。

地方交付税は36億円です。プラス14億円の増加が、そしてこれも自由に使える金で、苅田町以上の私は行政ができるのではないかなと考えておりまして、先ほど申しました国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律の中に、いわゆる固定資産税に準じるという一文字を法改正で入れてもらえればそれなりの収入が入ってくるということで、この運動を強固にやってまいりたいと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） じゃよろしくお願ひいたします。

最後の質問になります。来年度予算の方針についてということなんですけど、今、予算査定というか予算要求というか、当町の来年度予算の準備を各課なりいろんな団体から予算を上げてもらって検討してるところだろうと思います。

来年度の見込みというか、今年度の決算の見込み、大体これぐらいの状況でいけるだろうという見込みと、来年度はこういうふうな数値にしたいんだというものがあれば、あればというか当然あると思いますんで、それを教えていただきたいと思ひます。

特に、公債比率や実質公債比率に関しては、ことし1年でどうこうという変わるものではないんで簡単にはいかないと思ひますが、特に経常収支比率に関しては人件費やその他、予算の使い道によっては大きく変わってくる部分だろうと思ひます。

昨年19年度が102.6%が、おとしですかね、昨年が97%ということで、約5.何ほでしたか、約5%ぐらいですかね、好転した。その流れからいくと、来年は95%ぐらいになるのかなという安易な甘い考えもちょっと私も思っているわけなんですけど、実際的にその数値をどこまで持っていくような予算を来年度組みたいというか組む予定なのか。

そのためには、どういうふうな予算編成というかやり方をするのか、特に今度税収が減る可能性が大にあると思いますんで、その収入減をどのような確保をするのかを含めて教えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。来年度の予算編成ということでございます。平成22年度の当初予算編成、既に各課に指示しております。11月2日付で予算編成方針を通知、そして10日に説明会を開催して行っております。

今回の当初予算は、先ほど副町長の答弁がありましたけれども、町長選を1月末に控えとるということで、骨格予算ということで編成をするようにしております。いわゆる政策的なものを排除した義務的、経常的な経費を通年予算で組むというやり方でございます。

また、昨今の国の情勢、国の予算編成等もまだ固まっておりませんし、非常に不透明な部分が多く、本町のみならず他市町村も大変苦慮しているというような状況でありまして、骨格予算としたのは結果的によかったのかなというふうにも考えております。

財源については、今の状況で決算見込みを示せば一番いいんですけども、なかなか今の段階では難しい状態です。一般会計の現年度分の執行率が、きのう現在で63.6%ということで、まだかなりの部分が未執行残っております。

歳入の部分につきましては、結構82%ぐらいいっていますけれども、歳出がどこまであと、いつごろまでにこの辺ができる、見通しが立つかということで、最終的な余剰金といいますか繰越金等も出てこようと思いますけど、若干今の段階で申し上げるのは難しい状態です。

ただ、平成20年度決算である程度の繰越金確保できたということで、これもいろいろ要素はあったんですけども交付税の増高等が今後、今度は3兆円ほど国の段階で穴があくということで、これも国のほうで補てんするということで今、方針が出ているようですけども、なかなか来年度の数値については今のところつかみにくいというのが現状です。

それから、経常収支比率につきましても議員さんおっしゃるとおり97ということで、非常に見込みよりも若干よかったという結果に終わっております。交付税も見込みよりも若干多かったということで、一般財源かなり確保できた。

来年度につきましては、この調子でいけばもう少しいい数字になっていけばいいなというふうには考えておりますけれども、これも町の財源だけでどうかなるとかという話ではありませんので、これもちょっと今申し上げることは非常に難しい状態です。

いずれにしても、歳出につきましてもかなりまだまだ見直す点が多々あるということで、予算編成につきましては各課に総見直しということで、経常経費、特に義務的な面、それから経常経費について見直せるものは見直して新年度予算に計上するようには指示をいたしております。

ます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 経常収支比率が平成20年度は97%ということで、予定よりもよかったというだけで、実際的には97%という数字は例えば20年前の財政状況から見るとかなり厳しい状況、もう赤字再建団体になるのではないかとされるような数字だろうと思うんです。

今は、何か全体的に100%前後多いんでまあこんなもんかなみたいな話になってはいますが、一般的にはもうかなり厳しい状況にきているという数値なんで、それを踏まえてやはり80%台、80%近くになるようにやはり努力していただきたいというふうに思います。

その選挙がある関係で暫定的だとか、骨格的な部分でということ、それはそういう方針であるだろうからそれは仕方ないとしても、やはり実際住民にしてみれば町長選があるなしにかかわらず予算というものはちゃんとしていただきたいというのが本音だろうと思うんです。

町長がそのまま継続すればそのままの流れでいいだろうし、違う町長になれば違う町長が新たなその予算を組み替えるなりやるだろうと思うんです。4年に1回町長選があるからその年は予算は立てられませんという話は、私は基本的にはおかしな話かなと。やはりしっかりとした予算を立てて、将来的な築上町の展望、町の展望をやはりしっかり示すべきではないかというふうに思うところでございます。

そういう状況でありながら、骨格的なという中で各課なり各団体には全体的に5%の予算を切ってほしいというふうな話があるかと思います。ある団体からも、5%のカットを言われたと。今の民主党の事業仕分けじゃないんですけど、必要な部分必要じゃない部分、例えばここは10%切れますよねとか15%切ってもいいですよという部分はあるかもしれないし、逆にここは5%でも切ったら本当大変だろうなという部分もあるんだろうと思う。

そういうふうな事業仕分けとか、適正な支払い適正な補助金なり助成金なり、それを見きわめて予算というのは私はすべきではないかというふうに思うんですが、どうも何か話を聞くと何か一律にぽんと5%みたいな話が先走っていつているような流れになってるんで、その点どのようになってるかをお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。御指摘のように、予算編成方針の中で、一般財源ベースで前年度の5%ぐらいマイナスを求めております。一律に5%ということではございませんで、総トータルで目標として5%ということ考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 財政課長は全体的な数字の話をされてるんで、当然全体的に5%どうにかしたいという話なんでしょうけど、それが各課なり各係なりにいって、その係がそのいろんな団体に話したときには5%ことしはカットですという話になっている。去年は10%でしたかね、その前の年も10%。多分、課長さんたちも心当たりがあると思う。そういう話をした方もおられるのではないかというふうに思うんです。

だけ、一律にそういうふうな話をするちゅこと自体がやっぱおかしな話なんで、やはりしっかりここはどうなのか、この予算はどうなのかということを見きわめた上で、最終的に泣いてもらうところには泣いてもらうということで、しっかりとした予算をつくるべきではないかと思うんですけど、そういうふうな指導を町長でも副町長でも構いません。ちゃんとした形でいただきたいんですけどどうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 行政継続性ということで、補助金にしてもずっと継続ていうか、なかなかその内容を吟味してカットとかいう形についてはなかなか踏み切れない部分があります。

そういうことで、先ほど西口議員さんが質問がされてありましたように、もう要するに築上町も補助事業、補助金に対する団体が、豊前市1回比較したんですがかなり数が多いです。

それと、肥大化ていうか、項目も多くなるとるし肥大もしてるというような部分がありますので、将来のことですけど今後そういう定着化された補助事業とか継続事業につきましては、事業仕分けではございませんけど、改めてそういう手法で住民に知らしめて、透明性確保といいますが、本当にこの事業が目的に沿った効果があるのかないのかというのをやはり役場の中だけの視点ではなかなかとらえられない部分がございますので、今後そういう手法もやはりありかなとは思っています。

そうしないと、先ほど財政課長が言いましたように歳入がもう厳しいんですので、各課配分枠でもう5%切って予算計上しようと今、通知はもう毎年出しますけど、具体的にになるとまたその話はまた各課上げたり下げたり中で来ますけどもなかなか難しい面がありますので、今後政権交代、やり方もかなり変わっておりますので、築上町もいろんな手法で予算も編成をしていったらどうかとは思っています。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（17番 武道 修司君） 担当部署にしてみれば、5%カットというのが一番楽だろうし、一番責任逃れといたら言い方悪いですけど、責任もかかりにくいと。上からそうやって

きているからといえば、もうそれで済むんでしょけど、実際的にやはり本当に切り詰めて頑張ってる組織団体もあると思う。

そこには、やはりその5%カットじゃなくて、逆にそこまで一生懸命やっているところであれば増額してもおかしくはないと思うんです。そういうふうな見きわめをやはりしっかりして、払うところには払う、カットするところはカットする、何もかんもカットするのではなくてそういうふうな形でちゃんとした運営ができるように、事業仕分けとはいかないでしょうけど各課、各担当のほうでそれを見きわめてちゃんとした形の予算をつくっていただきたいなというふうに思います。

以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....

議長（成吉 暲奎君） それでは、ここでちょっと休憩をとります。再開は2時20分からいたします。

午後2時10分休憩

.....

午後2時22分再開

議長（成吉 暲奎君） ただいまから再開いたします。

次は、6番目に6番、塩田昌生議員。

議員（6番 塩田 昌生君） 去年からの通告ですが平成20年、これ液肥について質問したんですけど、立たないけんやな。（笑声）

議長（成吉 暲奎君） 座とってでもいいですよ。

議員（6番 塩田 昌生君） 年寄りだね、うん。平成20年に一応質問したんですけど、いまだにどうもしてないと。ことしなんかはまた肥料が足らなくて、相当な赤字をかぶりました。この件ですね。備蓄タンクを増設するとかいうこと、これを平成20年のときには言っとんですけどね、いまだにしてないと。その状況を教えてもらいたいんです。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長兼農業委員会事務局長（久保 和明君） 産業課、久保です。現状申し上げますと、平成20年度の液肥の生産量は9,700トンございます。それを、営農組合並びに椎田干拓の農家等に散布を行っております。

散布面積としては、年間延べ250ヘクタール前後でございます。現在の液肥施設の処理能力は8,800トン、年間でその処理能力の設計でございます。過去1万1,000トンの生産

をピークに、現在9,000トンで水位しております。それがまた、下水道と合併浄化槽等との普及によりまして、し尿等の代用の部分が今後大きな増産は見込めないという状況でございます。

それと、散布量は天候に左右されますので、雨の多いときには散布作業が難しくなって、液肥の量がタンクに余ってくるというそういった困難なこともございますし、需要の予測が難しくなっております。

農家にとって、生産コストの低減につながる増産の要望は塩田議員さんの言われるように強いものがありますが、貯蓄タンクの増設など施設に少し余裕を持って液肥の散布体制の確立が必要と考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（6番 塩田 昌生君） 生ごみですね、これはRDFにかけたらトン当たり約4万円か。年間発生するトン数は約6,000トンぐらい、5,000トンぐらいあると聞いております。これちょっと計算すると、約2,000万ぐらいの赤字ちゅうかね、お金がかかると。この生ごみを液肥にかえると。

この前の質問で、大木町にそういう施設があるということで見学に行ったんですけど、今後築上町はどんなふうになっとるんですかね。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

環境課長（則行 一松君） 環境課の則行です。塩田議員さん、もうこの3番ということによるしいんですかね。（「はい。もういいです」と呼ぶ者あり）はい。（笑声）で、生ごみの液肥化ということでございますが、これについてはまだ現在検討中の部分がございます。

今、行っております取り組みといたしましては、平成21年度より生ごみの処理機、コンポスト等の購入の補助率アップ、また補助金アップを図りまして、生ごみの減量化に努めておるところでございます。

現在、西高塚地区の婦人会の方々、また上ノ河内自治会の47世帯、ここに重点的に取り組んでいただいております。その中で、生ごみを直接コンポストに入れるということではなくて、生ごみのちょっとした運ぶ容器ですね、そういうものを上ノ河内のほうでは自治会が環境美化の交付金、そういうものを活用しまして今全戸に配っております。

今、取り組んでいただいておりますことの中での感想を聞きましたところ、今まではやはりごみ袋の中に生ごみが入っているのが重量的にも重かったけども、その部分が今度生ごみが入ってないということで、重さがないためごみの出し方が楽になったとか、今は生ごみ容器の中に入れて乾燥させて自分のところの畑の中に散布していると。

散布した部分については、野菜等については甘みが増したように感じると思うと。やはり、ごみの搬出回数についても以前に比べて減ったように思うということで、やはり減量化が図られているようでございます。

反面、後の要望についてですけども、やはりにおい等がするというので、臭気とりのためにEM菌とかそういうものの購入にも補助を考えていただけないかとか、生ごみを乾燥させるものを实际的に埋める場所、そういうところがあれば適宜確保してほしいとかそういうことがございます。

今後は、また町全域とかそういうところに対しまして、生ごみ投入のためのコンポストの購入補助があるということの啓発とかそういうものを行いまして、またEM菌のつくり方とかそういうことに努めたいと思っております。

なお、上ノ河内につきましては、2月ごろまでに再度会議を予定していろいろ協議をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

議長（成吉 暉奎君） 塩田議員。

議員（6番 塩田 昌生君） それとあわせて、生ごみの分類の仕方ちゅんですか、産業課に置いてあるんですがバケツを。上網がついたバケツの、大木町から持って帰ったとか、あれはどんなふうになつとるんですかね。

議長（成吉 暉奎君） 担当課長。

環境課長（則行 一松君） 環境の則行です。生ごみ収集のバケツといいますと。

議員（6番 塩田 昌生君） 産業課の何か上のほうにあるよね。

環境課長（則行 一松君） 産業ですか。

議員（6番 塩田 昌生君） 産業課と思うが。（笑声）

環境課長（則行 一松君） コンポスト類の部分につきましては、機械式で乾燥させてもう既に粉末にする部分と、通常の上のほうから投入していく200リッターとかそういう部分のコンポストと、あとは家庭のごみを、生ごみをコンポストに運んだりするときの水切りのバケツというのがございます。

そのバケツが二重になっておりまして、外のバケツと内側に取っ手のついた穴のあいたバケツが入っておりまして、そのバケツの中に生ごみを入れると、持っていくときに水が切れてごみだけが持っていけるというふうなバケツがございます。

議長（成吉 暉奎君） 塩田議員。

議員（6番 塩田 昌生君） その容器を何か、すぐ各部落に配付するようなこと言ったんですか。どんなふうですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 3月議会で、前環境課長がいわゆる生ごみの液肥化ということで、やりますということで答えています。実際これ。それで、早く僕も担当課にやれということで、今コンポストということで農地を持っているところを主体にやっておるという形になるうかと思ひます。

自分の家でコンポストに入れて堆肥化して処理できると。そこんところにコンポストを補助して。しかし、農地を持たないところはやっぱりこれごみで集めて、いわゆる液肥化という形で取り組むべきだろうと思ひっておりますんで、これ、もし、そういう形でなれば来年以降ぴしゃっとやってもらうような形でしたいと思ひます。

それから、質問の豊前の分もございすが、これは少量ですね、少量ちゅうか10%ぐらい築城の分を足りないときは椎田のいわゆる肥料工場に持って行ってつくっていいという了解を豊前にとっておりますんで、これも産業課と環境課の協議のもとでやらせるようにやっておりますんで、そこんこ御理解いただきたいと思ひます。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（6番 塩田 昌生君） よろしくお願ひします。それと、リンカイちゅんですか、下水道、ペレット今つくりよるやないすか。あれはいつごろ発売するんですかね。（「それは産業課」と呼ぶ者あり）産業課ですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。（「どっちか、下水道課」と呼ぶ者あり）はい、担当課長。

下水道課長（久保 澄雄君） 下水道課の久保です。今議員さんおっしゃったのは、農業集落排水事業の椎田北部浄化センターのコンポスト肥料の件だと思ひます。

農業集落排水事業のコンポストにつきましては、本年度から汚泥の肥料化ということで、コンポスト化に向けてやっております。それで、大体これ肥料の取締法にかかりますので、本年の11月10日付で肥料登録証が届いております。

それで、一応販売というか使用に向けては、現在11月30日付で同肥料取締法に基づく業務開始届けというのを県のほうに申請しております。現在、申請中でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（6番 塩田 昌生君） 今、肥料がものすごく高騰しております。そのために、その肥料を即販売のほうに回してください。

以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） お疲れさんでございました。

.....

議長（成吉 暲奎君） 次に、7番目に14番、信田博見議員。大丈夫かね。

議員（14番 信田 博見君） 2点質問を通告しております。通告に基づきまして質問をいたします。

孤独死についてということで質問をいたします。まず、町内独居老人の世帯数を、人数でもいいんですけどもわかれば教えてください。それから、町営住宅の入居の独居老人の世帯数でもいいですけど、人数でもいいです。わかれば教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（中野 誠一君） 福祉課、中野でございます。独居老人の数でございますが、平成21年の11月30日現在で現在65歳以上の方は5,930人いらっしゃいまして、そのうち一人世帯が1,710世帯でございます。この中で、施設に入所している方とかそういう方を除きまして、実質的な一人暮らしの方は約1,500人程度であろうと考えられております。

町営住宅の入居者の中で独居の方というのはちょっと、福祉課では把握しておりません。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。町営住宅の独居老人ということで、現在町営住宅917戸中290戸が、21年4月1日現在でございます。その中で254戸が高齢者という形になっております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） はい、わかりました。ありがとうございます。この独居老人あるいは40歳、50歳でも1人で住んでいる方が亡くなるということが非常に多いと聞いております。

すぐ見つければいいんですけども、1カ月2カ月、長いのは半年とかそんな状態で発見される場合もあるということも聞いております。できれば、そういうことにならないように、早く手を打つべきだと私は思うわけでありまして、発見された場合とかもう体が腐敗したりとかミイラ状になったりとか、そういう状況で見つかった場合はやっぱり町の職員がそれに当たらなくてはならないという、非常に厳しい状況になります。だれもしたくないような仕事が回ってくるわけでございます。ですから、早目早目に手を打って、そういうことのないようにやっぱり手を打つべきだろうというふうに思います。

特に、町営住宅というのはあまり身寄りがなく、1人で暮らさなければならぬと、そういう人ていうのはやっぱり町営住宅に入居することが多いと思います。町営住宅に住んだ人が、一人暮らしの人が亡くなって発見がおくれたとか、そういう話も多々聞いております。体が腐って床まで抜けていたという話も聞きました。そして、棺おけに入れるのに抱えたら首がぼと

んともげたという、そういう話もあります。非常に鳥肌が立つような話でございます。

ですから、そういうことにならないように、この築上町というところは非常に心豊かな人がたくさん住む町築上町というふうに私は思っております。ですから、できれば隣近所でいつもいつもこう顔を見たり、あるいはちょっと声をかけ合ったりとかすればそういうことも少なくなるとは思いますが、町営住宅でそういう事件事故が起こりますとやっぱりその部屋というのは人が入らなくなります。これは、町にとってもマイナスです。どうかこういうことが起きないように、町長何か考えてることありませんか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 高齢者の皆さんには、郵便局、申し込んでいただかなきゃなりませんけれども、いわゆる郵便局員による声かけ運動ですね。これはもう1週間に今3回やっておりますけれども、配達日にちは全部声かけてもらってもいいような状況ではないだろうかと思っておりますし、それと後は地域のやっぱり老人会の皆さんが、それぞれ役員さんあたりが声かけをしていただいて、特に町営住宅は非常に問題である、隣近所のつき合いのない方ですね、この人たちをどうするかというのはちょっと難しい問題でございますけれども、管理人さんをお願いするとかそういう形しかならんのかなあと考えておりますし、非常にコミュニティー的につき合いのない方がやっぱりどうしても孤独死という形になるのではなからうかなと思っておりますんで、やはり老人会に加入するなりそういう勧誘をぜひやっていくような方向で、それと郵便局の見回り制度、それから社協のいわゆる給食、夜の弁当ですね。これもやっぱり一つの見回りの方法となっておるようでございまして、こういうものの利用促進というふうに考えておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） 非常に、我が町にとっても頭の痛いこととは思いますが、本当にこの町で住んでいる以上そういうことがないと、そういう心配をしないでいいような状況に持っていくのが我々の役目ではないかなというふうに思います。

今、町営住宅を建設するにしても、3階4階という住宅が多いわけですが、4階なんか一人暮らしの人がおるとなかなか声がかかりづらい、どういう状況になっているのかというのわからない、隣の人とおつき合いもないとなるとどうしてもそういう状況になってまいります。

それで、そういうところに入った人たちに町のほうで、例えば1階建ての長屋形式で今まであった、どこだか、正毛田とかああいった感じの町営住宅も私はいいと思うんですよね、隣とのコミュニケーションがとれて。そういうところに移ってもらうとか、そういう手を打つのもいいんじゃないかなというふうに思います。

とにかく、できるだけ早期発見に努めなければならないと感じます。それ、今後実態調査をして、どうしたらいいのかということをご検討していただきたいなというふうに思います。ということで、どうかよろしくお願ひいたします。

実態調査といっても、職員が飛びはねて回る必要はないと思います。自治会制度になって、ちゃんとそれぞれ自治会、それに隣組があってちょっと一声かけてくれれば、ちょっとそういう資料をつくってくれば本当にすぐできると思います。どういう人たちが、どういう形で住んでいるのかというのはすぐわかると思いますので、ぜひ実態調査をお願いしたいと思います。これは要望です。

次にいきます。2番、築上西高校についてということで2点、町が力を入れて学校を活性化させてほしいということでございます。

我が町にとって高校は1校しかありませんが、非常に大切な存在だろうというふうに思います。以前は、50人おって6クラスあったんですね。それが、55人だったかな、それが今40人の4クラスというふうになっております。それだけ子供の数が少なくなったということもあるでしょうが、やっぱり西校がだんだんと規模が小さくなっていくというのは非常に寂しいものがあります。

それで、これは県立です。県立でございますけども、存在するのはやっぱり築上町の中に存在するんでございますので、ぜひ町長あるいは副町長の力で、県に働きかけを行っていただきたいとこのように思います。

一つの提案として、町内にはあらゆる福祉施設が多くあります。特養とか老健とか、それからいろんなグループホームだとか、それから精神通所、それからいろいろあると、本当に数え切れないちゅうことでもないんですけどもかなりあると。この近辺の市町村よりもかなり多いほうではないかなというふうに思います。

それで、そういう福祉のほうも非常に人手が足りないということでございますので、そういう福祉に関する課程という、そういう学科を増設してもう1クラスふやしてもらおうとか、そういうぜひ努力をしていただきたいと、町長か教育長か課長かお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 信田議員、福祉の学科という形のようにございますけど、今、築上西校は普通科だけですよね。そういう形の中で、県にそういう福祉学科というのを、高校には今、福祉学科というのがないと思います。（「ないかね」と呼ぶ者あり）はい。専門学校でしか福祉は資格を取ってないはずなんですよ。

だから、普通科なり、青豊高校は総合学科という、学校といいますかね、いろんなことが混じってある。それから、あとは京都高校もこれは普通科と商業科がある。それから豊津、豊津

じゃない今、育徳館ですね、これは普通科ということで、行橋高校がいわゆる職業専門校といいますが、いろんな情報学科とかそういうのはございますけど、多分県内に福祉課程というのは私はないと思うんですよ。

だから、そこんところで県が要請して一貫、高校と、いわゆる何ていいますかね、短大みたいなものをつくれれば福祉学科というのはできるかもわかりませんが、ちょっと県のほうに問い合わせながら、もしそういう福祉学科ができるのであれば要望はしていきたいとこのように考えておりますんで。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） じゃお願いします。（発言する者あり）

議長（成吉 暲奎君） 教育長、何か。

教育長（神 宗紀君） 先ほど町長の答弁の中で、京都高に商業科というふうに言われました。今、商業科ありません。（発言する者あり）はい。これ、京築の高校が昔は8校ありました。これ第1学区ていうんですけども、8校の中で築上東、北、築上中部が1つになりましたので、今6校ということです。6校の高校の中で、普通校が3校です。あと3校が苅田工業高校、それから青豊が総合学科ですね。それから行橋が家庭科を中心にした学校と。そういうふうな様変わりをしております。

県下全県を見ても、この第1学区が人数的には一番恵まれています。県立高校にほとんど入れる、希望すればですね。そういうような、余り人数が余らない。だから、そういうふうな少子化してきたために学校が削られたというそういういきさつも実はあるんですけども、それから先ほどおっしゃった福祉科という考え方ですけど、6校のうち3校も普通科以外のいわゆるコースの学校があるんで非常に難しいと、難しい問題だと思えます。むしろ、普通科のほうで私はいいいんじゃないかと思えます。

築上西の場合、今ちょっと元気をなくしてるんですけども、町内で築城中学校と椎田中学から築上西に行く生徒が大体40人ぐらいですね毎年。両方合わせて。ということは、4学級ある学校ですから1学年、その中の1学級しか地元から行ってないと。そういうことですので、この辺をどう変えていくのかちゅうところだと思います。

第1学区で今自由に行き来していますんで、もう少し地元の子供が築上西に集まるようになればもっとこう元気も出てくるだろうし、様変わりはしてくるだろうというふうに思っています。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（14番 信田 博見君） はい、ありがとうございました。この県立築上西高校というのは、この近辺でも本当にトップの交通便のいい高校だというふうに思います。ですから、こ

の近辺というよりも行橋、苅田、中津ぐらいからもどんどんこの西校に通ってきても別にそんなに負担がかからないという、そういう立地条件としますと非常にいい高校だというふうに思います。

ですから、何とかして、これは私が勝手に考えたことですから県内にあるかないかはわからないんですけども、とにかくそういう形でできるなら力を注いでいただきたいというふうに思います。

私も、築上西高校出身でございます。議長も築上西高校出身でございます。教育長も築上西高校出身でございますので、どうか我々にとっても非常に大事な高校だというふうに思います。なくなれば、非常にこれは寂しい、この築上町となってしまいますので、ぜひこの築上西高校を盛り上げるために、どうかもう少しちょっと重きを置いてお願いしたいと思います。

以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....
議長（成吉 暲奎君） 予定では7人の質問を受ける予定でしたが、時間に余裕ができましたので8人目の議員の質問を受けることといたします。

それでは、8番目に15番、宮下久雄議員。宮下議員。

議員（15番 宮下 久雄君） 先ほど武道議員が質問をほとんどしてしましまして、なかなか質問しにくいんですけども、重複することがあるかとも思いますけどもよろしく願いをいたします。

資料要求で、築上町立学校規模適正化に関する答申書というものをいただきました。それを読ませていただきまして、その中で、今回質問するのは小学校ではなくて中学校のほうを質問いたします。小学校は、町長は極力残していくという委員会での発言もっておりますので、その件は割愛をいたします。

その答申書の中学校の欄ですが、2校の中間点に、合併特例債を活用して新校舎を建設するというふうになっております。先ほど武道議員がお聞きしましたが、もう1回私の口からも聞いてくれからということでございますので、6年以内に合併特例債を使った新校舎が本当に建設できるでしょうか。もう1回お答えを願いたい。それから、旧校舎の取り扱いはどう考えておられるか。その2点についてまずお聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 神教育長。

教育長（神 宗紀君） 私まだそこを勉強していませんけど、合併特例債というのは10年以内にすべて学校ができ上がると、完成するということだけでなくもよいというふうに聞いております。

だから、10年以内に目処がついてその建設に向かって動けばいいと、その辺はたしかそうやないかと思うんですけども、それから私、機会をとらえているんな人の、今、意見を聞くようにしております。極力。この答申書を出してもらったメンバーの中には、両中学の校長もメンバーの中におりました。特に反対はありませんでした、合併については。

ところが、現場の先生方に面接をする機会があったんでどう思うかというように質問投げかけますと、もうほとんどの先生が反対です。統合には反対だと。その理由はたった1つです。生活指導が非常に難しくなると。

それが理由なんですが、私は、両方合わせて450ぐらいの規模になります。450ぐらいの規模ていうのは、学校では非常に理想的な人数です。御承知のとおり中学校は教科制ですから、英、数、国、理、社、家庭科、芸術、そういう教員が総合的に配置されますと大体12クラスから18クラスぐらいの学校規模が一番いいと、バランスがいいということができるんで、非常にその辺の条件はよろしゅうございます。

そして、もし新しい中学校を建設するとなれば、今の椎田、築城のどっちかに新しい学校を建てるといふうにはいかんのやないかと。どうか新しいところに中学校を建設しないと、どうもこう感情的にもまずいところがありゃしないだろうかというような意見が大半でございます。したがって、そうなれば新しいところに土地を探し、校舎を建てていくということになると思います。

それともう一方は、もう築40年近くたっています両中学とも。もうがたが来て、特に築城中学校あたりはもう水道水も飲めないような状況に今、実はなっております。そういう中で、両中学を改築し建てかえて新しい校舎にするという財力が、果たしてこの我が町にあるのかどうかですね。その辺のことを総合的に考えると、統合もやむを得ないのかなとこういう気がいたしております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（15番 宮下 久雄君） 10年以内に着手できるから大丈夫だという教育長の答弁でございました。また、現場の先生方は生活指導に心配をしておることがあるということもお聞きしましたけれども、ここら辺も十分調査をしていただきたいと思います。

それから、生徒はどう思っておるか、保護者の方はどう思っておるか、そこら辺はまだなんでございますね、はい。そこら辺の調査も重々やっていただきたいと思います。

先ほど教育長が言われましたように、現在の中学校は資料をいただいたところによりますと椎田中学校が254名と、築城中学校が202名、計456だから、これを1つの学校にすると適正規模になるということですね。

私、この適正規模というのがどこが名づけたものなのか、どういう内容で、今少し教科の先生のこととか講師のこととか言われましたけども、文部省がつけた適正規模というわけですか。そこら辺もうちょっとお聞きしたいと思いますけども。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） これは、別に文部省の言葉ではないと思います。部活動、先ほど武道議員さんの質問ありましたけど、部活動の件もございませぬ。人数が少ないと部活動が振るいません。そうすつともう学校に元気がなくなる、そういうこともあります。

だから、総合的に考えて、先ほど申し上げましたように教科制をとっていますから、そういうような教師の構成とかそういうようなことを考えたら450、12クラスから18クラスこれが一番適正だと言われるのはもう世間一般の考え方じゃないかと思ひます。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（15番 宮下 久雄君） なかなか上品な学校経営でございませぬけども、自分たちは浜宮の中学校に通っておりまして、通う途中の橋は穴があいてね、そういう橋なんです。台風の時片手で傘をさしていくと、そういうことだったですな。

それから、学年、クラスは1学年50数人おりました。五十五、六名いましたと思ひます。それから、それで7クラスある。1学年だけでそんだけ、すごい数なんですな。それで400人近く、400人ちょっと切るぐらいですかね1学年。150番までね、廊下に成績貼られるんで、そういうことでやっておりました。だから、そういう中で教育受けたから教育が中途半端だったとそういうことじゃないと思ひます。

それから、このときの、だから今の町の総人口が2万613人、住民基本台帳がですな2万613人であります。それを20年後の町の人口と生徒数推計してみました。これは、厚生労働省がひとつやっとなんかです。そのやり方に合わせてやってみました。2029年の分ですな。

そうすると、現在の出生率が大体、築上町じゃないんですけども全国で1.34から1.37と動いてますけども、言われております。これ1年に0.02だけ少子化対策なんかで伸ばしていくということを入れて20年たっています。

1.74が出生率になるわけですけども、そうすると中学校の生徒が約405人、20年後ですな、405人、町の総人口が1万6,334人になると。4,000人以上もうそのとき減ります。

そういう事態に、築上町は余り違わん形で追い込まれる。そやから、生徒数の405人というのは現在と余り変わってない、二、三十人しか変わってないことになってるな。総人口は4,000人以上減ってしまうということです。

厚生労働省がやっているのは、国がやっているもんですから20年後8,000万人になってしまうという、まだ下がると思うんですけども、かなりいい数字を出しておるような気がします。その理由は何かと考えたんですが、これが進んでいけば、地方は崩壊の道を進む以外にないという気がしております。

明治の国の復興のときも、第2次世界大戦後の復興のときも地方に元気があったと、田舎に元気があって人間がたくさんいた、そういうことで今の日本をつくってこれた。けれども、もうそれだけの力が全然ないと。隣に空き家ばかりと、そういう形が起きそうな気がしております。

ですので、私は生徒数の減少は学校の統合では解決しないと思っております。地域の力は、なおさら低下していくんだと思っております。そういうことで、将来我が国に、我が地域に働く人がいなくて、よその国からいっぱい働きに来て、君の国は自分たちに任せてくれて構わんよと言われるようなことになりたく私はないと思っております。

だから、この人口が減っているという一番大きな理由は高齢化が進んでいるということなんで、年を取ればもう他界していくんで、これはどうしようもないことなん。だから、これを少しでも抑えていくということになれば、子供の数をふやしていく以外にない、問題解決の糸口はそこにあって、その拠点が学校であると思います。だから、学校は極力残す努力をすべきであると思っております。

世界の主要先進国の特別出生率の動きが出ておるんですが、どの国も一時1.何%に、1.何%に出生率が落ちた国ばかりです。けれども、今はアメリカは2.1、フランスは2.02、スウェーデンが1.91、イギリスが1.9、それに比べて日本は先ほど言いました1.34、また1.37ですか、それぐらい。

それから、ドイツが1.4、イタリアが1.34、こちら辺がまだ出生率回復してない国なんです。こういうところと一緒にここ追いかけていって大丈夫だろうかと思っております。

そこで、現在政府は子育て支援、それから少子化対策というものに力を入れる、そういう姿を見せております。非常に私はそのことに期待をしておるんですけども、我が町のこれに対する取り組みがどうなってるか、担当課にお聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（中野 誠一君） 福祉課、中野です。子育て支援の対策としましては、我が町は、医療の面からいきますと小学校入学まで医療費が無料、それから学童保育につきましては以前は小学校3年生までだったのを6年生まで、それから現在保育所の待機児童はゼロでございます。そういった面で、さまざまな面で子育て支援を行っております。（「少子化対策」と呼ぶ者あり）

議長（成吉 暲奎君） 少子化対策は、新川町長。

町長（新川 久三君） 少子化対策、これは本当に難しい、子供を産んでもらわなならんということで、本来なら若者が、言うては悪いんですけど行橋やよそのまちに行きたがるんですね。これを何とか歯どめをかけなければならないかなあというふうに考えております。

そういうことで、子供の医療費を小学校入学まで無料にしたら国のほうが追隨して無料になったという形になれば、またこの上を町は考えながら、何とか子供の医療費あたりをもうちょっとさらに上積みして子育て支援やっていくと。

そして、若者をとにかくこの町から出ていかないうような政策をやっぱ、まずこれが手始めだろうと思います。そして、その若者の皆さんが子供1人じゃなくて2人3人産んでいただけるような環境ができればこれが一番、これがこの環境やっぱ町だけではできないと思います。

国の、先ほど言った民主党の子ども手当、こういうものがあってこそ初めて子供をつくっても金のかからない教育、そして子育てこれができるれば、我々のときは放たられちよって育てきたんですね。

それが、今は塾に行ったりとかいういろんな形で金のかかる、子育てに金のかかるような世の中になってしまったという、これが一つの少子化の原因だろうと私は思っておりますし、これらを払拭するようなやっぱし政策がちゃんと国によって私は携えてもわらわなけりゃならないし、町に至っては、これにまた少しでも本町に子供が多く産まれるような政策を、財政力豊かなところであれば思い切ったことができるんだけれどもなかなかそれもままならないということで、ささやかな形ではありますけどそういう一つの人口流出を防ぐ意味でも、そういう政策が必要ではないかなと考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（15番 宮下 久雄君） 総合計画の目標人口、計画人口というんですかね、2万5,000掲げておると。新町建設計画は2万2,000を掲げております。せっかく決意込めて掲げた目標人口でございますので、これを目指して進んでほしいと思います。

最後になりますけども、何が何でも中学校の統合と統合ありきが先ではなくて、今回のこういう少子化の恐ろしいような状況の事態に、最大限の努力をしていただきながら対処をしていただきたいと思います。

最後、町長と教育長の答弁をお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 私としましては、今、答申をいただいておりますけども、先ほど申し上げた上にできるだけ多くの人の意見をお聞きしていきたいと、舵とりを誤らんようにですね。

学校の統合がすべてではないというのはよくわかっております。私のできる範囲内でもう最大の努力をしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（成吉 暲奎君） 八野副町長。

副町長（八野 紘海君） 庁舎内統合検討委員会の委員長ということで、方法論としては統合なのかどっちかに1校集めるのか別々なのか、いろんな考え方があろうと思います。

そういうことで、先ほど担当課長が言いましたように、議論する上で合併市町村数多くあります。その合併市町村の中では、必ず全国市町村統廃合のケースがいろんなケースがございます。そういうことをもう少し所管課のほうで検討してもらいたいと、そういう中から庁舎内の検討委員会で議論をしていきたいということですので、宮下議員さん先ほど武道議員さんの意見等踏まえて、今後議論を積み重ねていく方向になろうかと思えます。

それとあわせて、一つ子育てのケースけど、一応NPO法人の子育ランキングというのがございます。築上町は上位5位ですか、上位のほうにいらいますので念のため申し添えます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 一応子供が多くなる政策を何とかできればなと思っておりますんで、職員一同頑張ってもらいたいと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（15番 宮下 久雄君） はい、わかりました。よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さまでございました。

これで、本日の一般質問を終わります。残りの質問については、あした11日に行います。

・

議長（成吉 暲奎君） 本日はこれで散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時16分散会